

# 薬学教育評価

## 評価報告書

受審大学名 金沢大学医薬保健学域薬学類

(本評価実施年度) 2024 年度

(作成日) 2025 年 3 月 3 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

## I. 総合判定の結果

金沢大学医薬保健学域薬学類（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2032年3月31日までとする。

## II. 総評

金沢大学では、金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）を踏まえ、人類の健康増進並びに医薬品等の創製と適正使用につながる先端的な基礎研究、応用研究、医療薬学研究の拠点として、健康な長寿社会の実現に貢献することを理念と定め、薬学関連の知識・技能・態度を修得した上で、人類が抱える健康や医療に関わる諸課題の解決に挑戦し、持続可能社会の実現に貢献できる、多様な専門性を身につけた薬学高度専門人材の養成を教育目標としている。

薬学類の教育課程は、KUGSに基づく共通教育科目、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく導入的・基礎的科目、基礎薬学、応用薬学、医療薬学を中心とする科目、実務実習、卒業研究・卒業演習などが体系的・階層的に配置され、さらに大学独自の特徴的なカリキュラムを加えた編成となっている。早期から研究マインド、国際性、ティーチングスキルの醸成を目標として、1、2年次にラボローテーション、短期海外留学プログラム、クラスラーニングアドバイザーが設けられている。ディプロマ・ポリシーに掲げた5項目の学修成果について、『ディプロマ・ポリシーで掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリック』を用いて、形成的・総括的に資質・能力の醸成を評価しようとしている。実務実習では、地元薬剤師会等と連携して独自の実務実習計画により実施している。アドバイザー教員による学生相談体制の他に、ハラスメント、障がい、就職に関する支援体制なども整備されている。施設・設備においては、自主学習のためのアカデミックプロムナードを設置するとともに、卒業研究の実施に適した環境を整備している。社会貢献・社会連携では、教員だけでなく、学生も地域住民の保健衛生の保持・向上に向けた取り組みを実施している。また、金沢大学の教員経験者や帰国後母国の大学で活躍している留学生等をコラボラティブ・プロフェッサーとして委嘱することにより、海外の高等教育機関との国際交流を推進している。

他方で、カリキュラム・マップがカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに対

応していない、教育課程及びその内容、方法の適切性の検証が科目レベルに留まっている点などは、さらなる改善が求められる。シラバスには、担当教員名、概要、授業計画などの情報が記載されているが、フォーマットが統一されておらず、学習内容とSBOs (Specific Behavioral Objectives) との関連性も明示されていないため、学生の視点に立ったシラバスの作成が必要である。さらに、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーの適切な表記、一般選抜入試への「学力の3要素」の評価の導入、6年制薬学教育プログラムの分析と活用などの改善が必要である。

地域医療の発展に貢献しつつ、海外の高等教育機関との国際交流を推進している金沢大学には、引き続き、多様な専門性を身につけた薬学高度専門人材の育成・輩出を期待する。

### Ⅲ. 『項目』ごとの概評

#### 1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準には達しているが、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの表記、ガイダンスの開催に懸念される点が認められる。

金沢大学は医薬保健学域薬学類が薬学部薬学科の6年制薬学教育、4年制の創薬科学類(2021年度からは医薬科学類に改組)及び大学院の教育・研究を担っている。このうち、6年制薬学教育を担う薬学類では、薬学における基礎的及び専門的な知識・技術の修得はもとより、薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観を兼ね備えた高度な専門職業人としての薬剤師を養成するとともに、次の世代の医療薬学教育研究者を養成することを目的とする。また、医療人としての倫理観を養い、医療の専門家としての健康と疾病に関わる基礎知識を修得するとともに、臨床現場における実践的な技能と態度、また薬物治療に起因する問題を同定・評価して解決する能力を身につけさせることを教育研究上の目的としており、金沢大学医薬保健学域規程に明示されている。さらに、金沢大学<グローバル>スタンダード(KUGS)を踏まえ、人類の健康増進並びに医薬品等の創製と適正使用につながる先端的な基礎研究、応用研究、医療薬学研究の拠点として、健康な長寿社会の実現に貢献することを理念と定め、薬学関連の知識・技能・態度を修得した上で、人類が抱える健康や医療に関わる諸課題の解決に挑戦し、持続可能社会の実現に貢献できる、多様な専門性を身につけた薬学高度専門人材の養成を教育目標としており、「理念・人材育成目標」として薬学系ウェブサイトにも明示されている。薬学類に対する社会ニーズを把握するため、自己点検評価に拘わる外部委員から意見を収集して

いるが、より幅広く社会ニーズを収集することが望ましい。

教育研究上の目的及び理念・人材育成目標は、学類案内、学生の手引き、大学ウェブサイトに掲載するとともに、医薬保健学基礎、大学・社会生活論などの新入時の講義において薬学類生に直接に伝えているほか、薬学系教員による高等学校等での出張講義やオープンキャンパスにおいても高校生等への周知を図っている。しかし、学修進捗に従って教育研究上の目的及び理念・人材育成目標を再認識することはその後の学習のモチベーションにも影響することから、1年生のオリエンテーションのみでなく、年度始めのガイダンス等を利用して各学年で全学生に周知するように、改善が必要である。

薬学類の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー、DP）は以下のように設定されている。

KUGS及び本学類が掲げる人材養成目標を踏まえ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下に掲げる学修成果を達成した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

#### 学修成果

（1）倫理・使命・責任を知る。

- ・ 薬学高度専門人材が有するべき使命と責務を理解する。
- ・ 生命の尊厳への深い認識を基盤とし医療、研究に関する高い使命感、責任感、倫理観をもつ。

（2）教育者・研究者レベルの薬の専門家を目指すために必須の基本的知識をもつ。

- ・ 薬学基礎科目について基本的知識を幅広く有し、自然科学系の学問の相互関連性や重要性を理解している。
- ・ 健康と疾病に関わる基礎知識を有し、これらに影響を及ぼす因子について理解している。
- ・ 薬物の作用と治療に関する専門知識を有し、薬物治療に起因する問題を認識・評価できる。
- ・ 薬の専門家として臨床現場における基本的な技能と態度を有する。

（3）専門知識に裏付けられた論理性と応用力をもつ。

- ・ 国際的な視点で情報の収集や分析を行うことができる。
- ・ 専門的知識を活用した論理的考察に基づいて、基礎薬学・医療薬学領域の未解決な問題を抽出することができる。

- ・ 抽出された基礎薬学・医療薬学領域の未解決な問題について、解決を目指す意欲とそれに取り組むための応用力をもつ。
  - ・ 自らの専門的能力を高めるために必要な自己研鑽を主体的に継続することができる。
- (4) 薬専門人として必要な表現力とコミュニケーション力を有する。
- ・ 課題に対する背景、問題点、解決のための方法などに関する自身の考えを明確にまとめることができる。
  - ・ 適切な手段と資料を用いて自分の考えを他者に伝えることができる（プレゼンテーション力等）。
  - ・ 他者と論理的に議論することができる。
  - ・ 課題の解決に向けて他者と協力して対応することができる。
- (5) 将来の目標を設定し、それに必要な多様な専門性の基礎を身につけている。
- ・ 薬学分野における活躍の場の多様性と、それに向けて修得すべき知識・技能を理解している。
  - ・ 広い視野で自身のキャリアプランを柔軟に立て、その実現に向けたキャリアパスの策定と努力をすることができる。
  - ・ 次世代を担う人材を養成する意欲と態度を有する。

薬学類の教育目標とする「人類が抱える健康や医療に関わる諸課題の解決に挑戦し、持続可能社会の実現に貢献できる、多様な専門性を身につけた薬学高度専門人材の養成」に沿ったDPになっている。

薬学類の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー、CP）は以下のよう  
に設定されている。

#### 教育課程編成に関する基本的考え方

薬学類では学位授与方針に掲げる学修成果を達成するため、以下のとおり教育課程を編成し、実施する。

(1) 体系的・階層的なカリキュラム：入学後1年間は、KUGSに基づく共通教育科目と、薬学教育モデル・コアカリキュラム（薬学コアカリ）に基づく専門教育科目の導入的・基礎的科目を履修し、薬学の基本的な学問体系を理解するための土台を築く。2年次には、基礎薬学を中心とした講義・演習科目を履修して薬学の基礎を固めるとともに、実習科目

により基礎的な実験技術を身につける。3年次には応用薬学、4年次には医療薬学を中心とする科目を履修し、実務実習事前学習後、薬学共用試験合格を経て、5年次に実務実習（計22週間）で臨床現場における実学としての臨床薬学を学ぶ。並行して、3年次の第2クォーター（Q2）に研究室に配属され、6年次まで卒業研究・卒業演習に取り組み（実務実習期間を除く）、基礎研究を基盤とする課題探求能力や問題解決能力を涵養する。

（2）キャリアプランに応じたカリキュラム：「人材育成目標」に掲げる、①次代の薬学教育・薬学研究を担う大学教員／薬学研究者、②社会の急速な変化に対応して人類の健康増進や疾病予防・治療に貢献できる多様な薬学プロ人材、③高度な臨床力と問題解決能力を身につけた主導的薬剤師、の三つの人材養成に向けて、1年次から3年次にかけて段階的にキャリア形成科目を受講し、自身の将来・進路について早期から考える機会を持つ。また、3～4年次には自身の将来の進路に応じた専門性を身につけられるように、開講される多様な科目から選択して受講する。

（3）早期からの研究マインド涵養と研究能力のステップアップ：1年次の研究マインド醸成科目において、研究への興味・関心を高めるとともに、研究者や研究活動に関する理解を深め、研究倫理についても学ぶ。また、1年次のGS言語科目、2年次前半の学域GS言語科目の履修を通して、英語による情報収集やコミュニケーションの基礎を学んだ後、専門教育の英語演習科目において英語での学術論文の作成や学会発表に関する基本的スキルを身につける。さらに、2～3年次の各分野の実習科目やラボローテーション、3年次Q2からの配属研究室における課題研究への取り組みにより、研究能力を段階的に身につける。

#### 教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方

（1）「倫理・使命・責任を知る」を達成するために、薬学高度専門人材が有すべき使命と責務を理解するための共通教育導入科目、学域GS科目および生命・医療倫理に関する専門講義科目等を配置する。

（2）「教育者・研究者レベルの薬の専門家を目指すために必須の基本的知識をもつ」を達成するために、専門基礎科目を含む生物系、化学系、医療系の専門講義・演習科目、基礎的な実験手技に関する実習科目および医療現場における基本的な技能・態度を身につけるための実務実習関連科目等を配置する。

（3）「専門知識に裏付けられた論理性と応用力をもつ」を達成するために、英語による情報収集・分析に関する学域GS言語科目および研究室配属後に実施する卒業研究に関連した演習・実習科目等を配置する。

(4)「薬専門人として必要な表現力とコミュニケーション力を有する」を達成するために、プレゼンテーションスキルに関する学域GS科目、コミュニケーション力を培う実務実習関連科目および卒業研究発表に関連した演習・実習科目等を配置する。

(5)「将来の目標を設定し、それに必要な多様な専門性の基礎を身につけている」を達成するために、キャリア形成・キャリアプランに関わる専門講義科目および低学年生の指導に関わる演習科目等を配置する。

#### 学修成果の評価

(1) 各授業科目の評価は、それぞれのシラバスに記載の方法により評価する。

(2) ディプロマ・ポリシーに掲げる5つの資質・能力については、「薬学研究I～IV」と「実務実習I～IV」において、試験、レポートまたはルーブリックにより評価し、学修成果の総合的な評価は「実務実習最終報告会」および「薬学研究IV」における論文審査と口述試験により実施する。

以上のように、CPに教育課程の編成、教育内容・方法、学修成果の評価の在り方が設定されているが、「学生の手引き」には改正されたCPが反映されていないため、改善が必要である。なお、「教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方」、「学修成果の評価」については「自己点検・評価書」にも記載されていない（「自己点検・評価書」p. 5）。

CPは2022年度に一部改正し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するよう、教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方と学修成果の評価方法を設定されている。

「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー、AP）については、金沢大学全体として以下のように設定されている。

#### 1. 金沢大学憲章と教育の理念

1862（文久2）年、加賀藩彦三種痘所の設立をもって大学の創基とする金沢大学は、旧制第四高等学校を含む様々な前身校を源流として、1949（昭和24）年に新制金沢大学となりました。150年以上に及ぶ金沢大学の教育研究と社会貢献は、そのありうべき姿を、現在、

金沢大学憲章として明らかにしています。すなわち、金沢大学憲章は、その前文で大学全体の進むべき道をこう宣言しています。「金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。」この憲章に謳われた教育理念とは、以下のものに他なりません。「金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。」

## 2. 金沢大学<グローバル>スタンダード (KUGS) と求める人材像

さらに、教育の国際化とグローバル人材育成が声高に叫ばれている今、金沢大学は、上に掲げた大学憲章を現在の状況における人材育成方針としてより具体化するために、金沢大学<グローバル>スタンダードを定めています。これは、各学域学類のアドミッション・ポリシーの源泉たる、大学全体のアドミッション・ポリシーとするものです。

### 金沢大学<グローバル>スタンダード (KUGS)

グローバル化が不可逆的に進行する現在の国際社会において金沢大学憲章に謳われている基本的な教育目標を実現するために、学士課程において本学が育成する人材の具体的な姿を、以下の6つのスタンダードによって定める。すなわち本学は、各人の立ち位置に課された人類の一員としての自己の使命を国際社会で積極的に果たし、知識基盤社会の中核的なリーダーとなって、常に恐れることなく現場の困難に立ち向かっていける次の能力・体力・人間力を備えた人材を育成する。

#### 1. 自己の立ち位置を知る：

鋭い倫理観と科学的知見をもって、人類の歴史学的時間と地政学的空間の中に立つ自己の位置、自己の使命を主体的に把握する能力

#### 2. 自己を知り、自己を鍛える：

自己を知り、その限界に挑戦し、知的冒険と心身の鍛錬を通して常に自己の人間力を磨き高めていく能力

#### 3. 考え・価値観を表現する：

論理的構成力や言語表現力を駆使して概念やアイデアを明確に表現し、かつ自己の感性や価値観を的確に他者に伝える能力

#### 4. 世界とつながる：

他者への深い共感に基づいて異文化と共生し、各人にとっての自国の郷土の文化への自覚と誇りをもって、世界と積極的につながっていく能力

#### 5. 未来の課題に取り組む：

科学技術の動向、自然環境変動、持続可能性などの多角的視座から地球と人類、国際社会と日本の未来を総合的に予測し、未来の課題に取り組んでいく能力

#### 6. 新しい社会を生きる：

Society 5.0において、幅広い分野や考え方を俯瞰して異分野をつなげる力と新たな物事にチャレンジするマインドを備え、多様な他者との協働により未来の社会的課題を解決に導くための能力

本学は、このKUGSに適う資質と能力の開花を少なくとも確かな可能性として示すだけでなく、なによりも、このような人材になろうとする高い志と強い気概をもった人物の入学を期待しています。

薬学類では、一般選抜と特別選抜といった入試形態を設定し、一般選抜は前期日程と一括入試に分けられている。さらに、帰国生徒選抜、国際バカロレア入試、私費外国人留学生入試といった入試形態もある。薬学類のAPは、薬学類共通のものに加え、高大院接続入試で入学した者に対するものが、以下のように設定されている。

#### 求める人材／薬学類共通

- ・ 十分な基礎学力を備えている人
- ・ 健康や医療に関する諸課題に挑戦し、持続可能社会の実現に貢献したい人
- ・ 国内外の大学において、健康増進や医療の進歩につながる学術研究を推進するとともに、次代の薬学教育を担う大学教員を目指す人
- ・ 国内外の研究機関において、革新的医薬品の創出に資する先進的な基礎研究に携わる薬学研究者を目指す人
- ・ 薬剤師資格を持ち、他の専門性も身に付けた「薬学プロ人材」として、国内外の幅広い健康・医療分野で活躍することを目指す人
- ・ 高いレベルの臨床能力と研究能力を有し、医師、看護師等の医療従事者と連携しながら、患者を主体とした質の高い医療を提供するとともに、薬剤師を統率する主導的薬剤師（基幹病院の薬剤部長等）を目指す人

## 求める人材／薬学類・高大院接続入試

- ・ 上記に加えて、薬学や健康・医療に関連する分野を深く主体的に学ぶことに意欲が高く、大学院医薬保健学総合研究科・薬学専攻博士課程（4年制）まで進学し、将来、国公立・私立大学の薬学関連の教員・研究者として、世界をリードする最先端研究を行いながら、次代の人材育成に積極的に取り組むことを目指す人

このように求める人物像が規定され、学生募集要項には評価事項が記載されている。しかし、入試区分ごとの評価される項目やその評価方法がA Pに明記されていないため、改善が必要である。

薬学類の三つの方針は、金沢大学のウェブサイト及び薬学系ウェブサイトで公表されているほか、新入時の講義科目（医薬保健学基礎、大学・社会生活論など）において薬学類生に直接伝えている。また、2年次及び3年次の後期ガイダンスにおいてD P及びC Pを「学生の手引き」で再確認するよう通達されており、D PとC Pの周知が図られているとのことであるが、三つの方針を年度始めのガイダンス等を利用して各学年で全学生に説明するように、改善が必要である。

薬学類の三つの方針は、2016年度第5回薬学系会議（2016（平成28）年9月7日実施）で作成され、2021年度の薬学類改組に伴い、2020年度（2021年度薬学類改組に伴う改正；臨時薬学系会議（2020年9月16日））と2022年度に改正された。2022年度より、点検評価委員会が主導し、教育委員会及び学類・教務学生生活委員会が中心となり、P D C Aサイクルの一環として教育研究上の目的及び三つの方針についても定期的に自己点検・検証を進めることになった。実際に2022年度にはC P改正が行われており、自己点検評価の結果等を教育研究活動に反映することが可能な仕組みが構築されている。

## 2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準には達しているが、6年制薬学教育プログラムの分析・活用に関して、懸念される点が認められる。

金沢大学では、「金沢大学憲章」において、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって、主体的に「改革に取り組む」ことを明示しており、「国立大学法人金

沢大学規則」及び「金沢大学学則」に自己点検評価の実施に関する事項を規定している。また、「国立大学法人金沢大学自己点検評価規程」を制定し、学校教育法第109 条第1 項の規定に基づく金沢大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら行う点検及び評価に関して必要な事項を定め、大学ウェブサイトに公表している。

薬学類の三つの方針と全学的教育方針「KUGS」に基づいた教育研究活動に関する自己点検評価は、全学内部質保証推進組織である「大学改革推進委員会」が中核となり、各理事・副学長の下で確立されているPDCAサイクルと大学全体の業務改善・大学改革を連動させた内部質保証システムにより、教育等のPDCAサイクルを機能させる取り組みがなされている。自己点検評価は、「全学の自己点検評価」と「部局の自己点検評価」に区分した上で実施されており、各部局は「部局における自己点検評価実施指針」に従って、「教育に関する項目」及び「研究に関する項目」について独自の評価項目を設定し、定期的（4年以内）に自己点検評価を実施することが規定されている。薬学類の医薬保健研究域を含め、各部局が定期的に自己点検評価を実施しており、改善が必要と認められる場合には、学長の指示の下、速やかに改善に努めるとともに、評価結果と併せ、検証を行った上で教育研究等に係る活動の活性化、法人評価及び認証評価等に活用する体制が整備されている。

薬学系内の「点検評価委員会」は各委員会が実施した薬学教育プログラムにかかる点検評価結果をまとめた報告書を作成し、公表している。薬学類を含む医薬保健研究域が3～4年ごとに刊行している「教育と研究の歩み」も薬学類の自己点検評価書に相当するものとしている。また、自己点検評価の結果を教育研究活動の改善に反映させるための仕組みとして、外部委員を含む「金沢大学 薬学教育評価会議」が設置されている。さらに、点検評価委員会は、継続した自己点検評価を行うために策定したマニュアルや評価基準の見直しも必要に応じて行っている。

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動に対する自己点検評価として、学修状況（学生の入学定員充足率、在籍、進級率、卒業率、ストレート在籍率、留年、休学、退学など）、教学IR（成績の経年変化、各年次での相関解析、博士一貫プログラム学生の成績や大学入学共通テスト得点との関連性評価）、学会・論文発表数、卒業予定者の進路及び在籍中の学びの成果などの情報収集を行い、教育の改善に向けて学類会議で構成員へ情報共有している。また、単位取得状況は、「学生履修指導シート」及び「アカンサスポータル」で確認できるようになっており、アドバイザー教員や研究室配属後の指導教員が

定期的に面談することにより、「ポートフォリオ」に記録するとともに、学生の「振り返り」を促し、到達目標に向けたモチベーションの向上が図られている。「学生による授業評価アンケート」を前期と後期に各1回実施しており、そのアンケート結果を教員にフィードバックすることにより、授業改善が図られている。教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動に関する質的・量的な解析にDP（学修到達目標）に関する学修成果の評価を定め、卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度の評価を始めたところである。なお、教育研究活動に関するデータを収集しているが、質的・量的な解析に基づく分析と活用が十分になされていないため、改善が必要である。

三つのポリシーの改訂（2022年12月）、卒業研究ルーブリックの見直し（2023年5月）、「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリックの策定（2023年5月）、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップの改訂（2023年9月）は、「点検評価委員会」が主導して各委員会で恒常的に行っている自己点検評価結果を学類会議の構成メンバーで共有し、教育研究活動の改善と向上に向けた対応を行っている。また、2016（平成28）年度の薬学教育評価機構の第1期の評価で大学への提言として、自己点検評価に関して2項目の「改善すべき点」の指摘を受けている。2020年度に改善報告が提出され、既に改善されていると自己点検評価している（「自己点検・評価書」p.13-14）。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### （3-1）教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準には達しているが、カリキュラム・ツリーやシラバスの記載内容などに懸念される点が認められる。

薬学類の教育課程は薬学コアカリを踏まえ、さらに特徴的なカリキュラムを加えて構成している。現行のカリキュラムは、2015（平成27）年度の改訂版を、2021年度の改組（定員増）に伴い、さらに改変した編成となっている。

DPに掲げる学生が身につけるべき資質・能力として、（1）倫理・使命・責任を知る。（2）教育者・研究者レベルの薬の専門家を目指すために必須の基本的知識をもつ。（3）専門知識に裏付けられた論理性と応用力をもつ。（4）薬専門人として必要な表現力とコミュニケーション力を有する。（5）将来の目標を設定し、それに必要な多様な専門性の基礎を身につけている。の五つが掲げられており、これらを達成するためのカリキュラムが編成されている。

シラバスには、担当教員名、開講年度学期、概要、授業計画、評価方法などの情報は記載されているが、授業概要やスケジュールの記載内容が統一されていないため、改善が必要である。薬学類の教育課程は、KUGSに基づく共通教育科目と、薬学コアカリに基づく専門教育科目の導入的・基礎的科目、基礎薬学を中心とした講義・演習科目、実習科目、応用薬学や医療薬学を中心とする科目、実務実習、卒業研究・卒業演習などが体系的・階層的に配置され、さらに大学独自の特徴的なカリキュラムを加えた編成となっている。また、三つの「人材育成目標」（①次代の薬学教育・薬学研究を担う大学教員／薬学研究者、②社会の急速な変化に対応して人類の健康増進や疾病予防・治療に貢献できる多様な薬学プロ人材、③高度な臨床力と問題解決能力を身につけた主導的薬剤師）の養成を目指して、キャリア形成科目、各分野のラボローテーション、3年次Q2からは配属研究室における課題研究を配当することにより、キャリアプランに応じた学習や早期からの研究マインド涵養と研究能力のステップアップが可能なプログラム編成となっている。

教養教育は、KUGSに基づく共通教育科目が設けられている。また、基礎的な知識・技能の修得を目指す「基盤教育」や、高校教育から大学教育への橋渡しを行う「導入教育」の科目も配置されており、これらの中から選択できるようになっている。また、地域・社会との繋がりや貢献の視点から薬学に関連する仕事について興味を喚起するため、1年次に病院・薬局の薬剤師や科学捜査研究所職員による講義や企業見学などを組み込んだ授業が設けられている。共通教育科目のうち、数学・統計学系の4科目及び「データサイエンス基礎」を必修科目に指定している。さらに、生物（細胞・分子生物学）、化学（インテグレート科学（化学の世界））、数学（統計学から未来を見る）を履修推奨科目としている。以上のような科目が教養教育科目として配置されており、1～2年次に人文科学系、社会科学系及び自然科学系の一般科目を15単位以上修得することが卒業要件とされている。

語学教育は、「TOEIC準備コース」及び「EAPコース」（計8単位）、ネイティブ教員による「薬学英語Ⅰ（2単位）」及び「薬学英語Ⅱ（2単位）」、「薬学国際演習Ⅰ（0.5単位）」、「薬学国際演習Ⅱ（0.5単位）」を配置し、1年次から3年次に『読む・書く・聴く・話す』、『聞く』の英語4技能を修得し、医療現場で薬剤師に必要な基本的な語学力の養成に努めている。また、2010（平成22）年4月から英語を母国語とする教員が薬学英語の指導にあたっている。3年次Q2（2020年度以前の入学生は、4年次前期以降）以降は、配属された研究室において論文紹介、学位論文の執筆などを通じて英語力を高める個別指導が行われている。また、2017（平成29）年より、短期海外留学プログラム（「薬学海外AL実習Ⅰ」、「薬学海外AL実習Ⅱ」）を選択科目として単位化し、実践的な英語学習の

機会を提供しており、全学年を通して体系的な語学教育が行われている。2017～2019年度までに延べ29名が参加し、2020～2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施されなかったが、2023年度に再開し14名が参加した。短期海外留学プログラムの単位認定には、下級生に対して体験報告をすることも含まれており、単に語学を学習するのみでなく、人に伝えることを学ぶ機会としても有用なプログラムとなっている。さらに、2021年度入学者からは、外部英語検定試験の達成すべき点数の設定や、金沢大学スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の実施により、一層の英語教育の充実が図られている。

人の行動と心理に関する教育としては、1年次の「医薬保健学基礎Ⅰ・Ⅱ（各1単位）」、2年次の「生命・医療倫理（1単位）」、4年次の選択科目「臨床心理学（1単位）」が主な科目として配置されている。また、1年次の「医薬保健学基礎Ⅱ」ではサリドマイド薬害事件当事者の講演を実施しており、医療の社会的責任を早期から学べるように図られている。

薬学コアカリに基づく薬学類カリキュラムは、薬学コアカリの各項目（教育内容）が体系的に整理され、効果的な学習が進むように編成されており、その体系性及び科目の順次性は、「薬学類カリキュラム・ツリー」（基礎資料1）として「学生の手引き」に明示されている。また、全ての開講科目はシラバスによりSBO項目（基礎資料2）に沿った授業目標が示され、年次進行に伴う積み上げ型の学習方略となるように、講義、演習、実習が配置されており、基礎から臨床への繋がりを持たせたカリキュラム構成となっているとしている。しかし、シラバスには科目の学習内容とSBOsとの関連性は明示されていないため、改善が必要である。また、現状のカリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップではDP及びCPにおける各科目の位置づけ等が学生にわかりにくい状況であるため、これらの関連性を学生に明示するように、改善が必要である。なお、2024年度入学生には、DP及びCPに対応したカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップが作成されている。

DPに掲げる五つの資質・能力（DP（1）～（5））を身につけるため、薬学コアカリをさらに発展させた科目も含めた大学独自のカリキュラム及び将来の薬学研究・教育者育成の実現のための博士一貫プログラムが編成されている。DP（1）関連科目として、「医薬保健学基礎Ⅱ」1年次Q2（選択必修）、「生命・医療倫理」2年次Q3（必修）、「臨床心理学」4年次Q1（選択）、「医薬品安全性学」4年次前期（必修）等の科目が配置されている。また、救命救急は「医薬保健学基礎Ⅱ」1年次Q2（選択必修）に含まれている。DP（2）関連科目として、「医療における薬を学ぶⅡ」3年次Q1（必修）、「東洋医学（2021以降）」3年次Q4（必修）が配置されている。DP（3）関連科目として、「臨床栄養学（2021

以降)」3年次Q3(必修)、「薬物治療モニタリング演習」3年次Q1(必修)、「チーム医療実習」5・6年次(選択)が配置されている。DP(4)関連科目として、「薬物治療演習」4年次Q1(必修)、「薬学海外AL実習Ⅰ(0.5単位)、Ⅱ(0.5単位)」1～6年次(選択)が配置されている。DP(5)関連科目として、「キャリア形成概論Ⅰ～Ⅲ」1～3年次(必修)、「アカデミックスキル」1年次Q1(選択必修)、「プレゼン・ディベート論」1年次Q2(選択必修)、「薬学研究者入門Ⅰ～Ⅱ」1年次Q1Q2(必修)、「ラボローテーション」(必修)、「総合薬学演習」(必修)が配置されている。DP(1)～(5)以外に、「大学教員」や「薬学研究者」などの人材育成目標の実現のために「博士一貫プログラム」が配置されており、本プログラム参加の学生には、6年間の学士課程(薬学類)と4年間の大学院博士課程(薬学専攻)の10年間の一貫的な教育プログラムが提供されている。また、早期から研究マインドや国際性を醸成することを目標として、1年次に「早期ラボローテーションⅠ・Ⅱ」や2年次に短期海外留学プログラム「薬学海外AL学習Ⅰ・Ⅱ」が配置されている。「薬学海外AL学習Ⅰ・Ⅱ」には、1年生への報告会も含まれており、海外派遣された学生だけでなく在学生の国際性の醸成にも効果的である。また2年次には、クラスラーニングアドバイザー(CLA)として1年次のアクティブラーニング(AL)科目をサポートすることによって、早期からティーチングスキルを学習している。さらに、4年次に大学院博士前期課程創薬科学専攻と同時開講されるアドバンス科目の履修や6年次に先取り履修制度として大学院博士課程の高度アドバンス科目の履修が可能である。以上のように、薬学コアカリ準拠の学習内容に加えてDP(1)～(5)をより達成できるように、さらなるアドバンスとして大学独自の科目が全学年を通じて体系的に配置されている。しかし、これらの大学独自の科目とDP、CPや薬学コアカリ準拠科目との関連性等がカリキュラム・マップ等から読み取れないため、カリキュラム・マップ等の改善が必要である。

問題発見・問題解決能力の醸成のための教育は、2021年度入学生以降、全学年にわたって取り入れられている。1年次に「データサイエンス基礎(1単位)」、「アカデミックスキル(1単位)」、「プレゼン・ディベート論(1単位)」、「キャリア形成概論Ⅰ(1単位)」、1年次前期から2年次Q4に「有機化学演習Ⅰ～Ⅳ」、3年次と4年次後期に開講される「薬物治療モニタリング演習(0.5単位)」(3年次Q1)、「服薬指導演習(1単位)」(4年次Q1)、「プライマリケア演習(1単位)」(4年次Q2)、4年次Q1の「薬物治療演習」、実習科目「測定法と分析法を学ぶⅠ～Ⅱ」、「有機化合物の扱い方を学ぶ」、「生物の取り扱いを学ぶⅠ～Ⅱ」、及び「医療における薬を学ぶⅠ～Ⅲ」、3年次Q1の「ラボローテーシ

ョン」(0.5単位)、3年次Q2からの「薬学演習Ⅰ～Ⅳ(計18単位)」、「薬学研究Ⅰ～Ⅳ(計14単位)」が配置されている。2020年度以前の入学生は4年次より各研究室に配属され、問題発見・問題解決能力の醸成のために「薬学研究Ⅰ～Ⅲ(計10単位)」等の科目が開講されている。これらの授業内容等は「学生の手引き」に明示され、目標到達度に基づいた評価がなされている。

総合教育部からの移行生は、2年次進級時に薬学類に配属され、1年次専門科目から原則として履修することになっており、一般入学生とは異なるカリキュラムを構築することにより、効果的に学習ができるように配慮されているとしているが、カリキュラムの適切性は検証されていない。

薬学類の教育カリキュラムには、多様なキャリア形成の将来があることを学ぶ「キャリア形成概論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「薬学研究者入門Ⅰ、Ⅱ」が1年次から3年次にかけて段階的に配置されている。また、2年次Q2には海外留学による「薬学海外AL実習Ⅰ、Ⅱ」の単位取得が可能になるように時間割が配慮されている。さらに、6年次は卒業後に役立つ問題解決能力の醸成のために、研究を中心としたカリキュラム編成となっている。卒業研究発表会は11月下旬に開催されており、薬剤師国家試験受験勉強のための時間的配慮は最低限として、研究時間を最大限に確保したカリキュラムが構築されている。

教育課程及びその内容、方法の適切性は、「教務・学生生活委員会」、「実習委員会」、「医療薬学委員会」、「CBT委員会」(CBT:Computer Based Testing)、「OSCE委員会」(OSCE:Objective Structured Clinical Examination)、「医療薬学実務委員会」、「実務実習委員会」、及び「点検評価委員会」各委員会によって検証が行われ、必要に応じて改善がなされている。

講義・演習・実習の各科目レベルの授業内容の適切性、担当教員の説明の適切性、学修目標達成度、授業全般に関する検証は、点検評価委員会による「学生による授業評価アンケート」で評価されており(2022年5月以降は、全学で設問を一部共通化)、その結果は学生にフィードバックされるとともに、各授業担当教員にも配布されている。点検評価委員会は、必要に応じて授業担当教員に改善などを求めることがある。さらに、「教育方法改善委員会」は「薬学系FD研修会」(FD:Faculty Development)を毎年開催し、教授方法(話し方、板書方法、授業資料の事前配布、アクティブラーニングの導入)などの教育に関わる諸問題に対して、教員間で情報の共有、議論、改善策などを模索する機会を設けて

いる。また、実務実習終了後に、指導薬剤師・実習生を対象としたアンケートを実施し、改善策などが提案された場合は「実務実習委員会」で検討の上、必要に応じて次年度の実習に反映されており、薬学共用試験（C B T及びO S C E）の実施や実務実習の内容などについて年々改良が加えられている。

以上のように、科目レベルの点検・検証・改善の仕組みは整備され、必要に応じて改善・向上が図られている。一方、点検・検証・改善に必要なデータを収集されているが、教育課程及びその内容、方法の適切性の検証が科目レベルに留まっているため、多角的な分析に基づいて検証し、必要に応じて教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図ることが必要である。

### （3－2） 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準には達しているが、一部の科目の成績評価基準に懸念される点が認められる。

2021年度入学生から適応した新カリキュラムより、D Pに掲げる学習目標を達成するためのC Pを改訂し、五つの資質・能力を身につけるために講義及び実習だけでなく、多様な学習方略(演習、体験学習、S G D (Small Groupe Discussion)、P B L (Problem Based Learning)、T B L (Team-Based Learning等))や評価方法等が取り入れられている。

D P（1）(倫理・使命・責任を知る)の修得については、「生命・医療倫理」2年次Q 3（必修）、「臨床心理学」4年次Q 1（選択）、「医薬品安全性学」4年次前期（必修）、「医薬保健学基礎Ⅱ」1年次Q 2（選択必修）などの科目が配置されており、医薬品の品質の向上や医療事故を防ぐためのリスクマネジメント、薬害被害者（サリドマイドやイレッサなど）の講演など、講義だけでなく、適宜S G Dを取り入れた授業が展開されている。さらに、3年次の「製剤学」、「臨床検査学」、4年次の「多職種連携概論」、「看護学入門」、「臨床栄養学」、「臨床心理学」では、学生が病院薬剤師、開局薬剤師、その他の医療関係者（医師、臨床検査技師、管理栄養士、臨床心理士）及び薬事関係者と交流し、薬学研究者・薬剤師の使命を体感・理解できる教育も実施されている。2016年（平成28年）度の薬学教育評価機構の第1期の評価で指摘された「改善すべき点（1）ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。」に関して、第19回薬学F D研修会（2017（平成29）年12月3日、金沢大学教育再生加速プログラム共催）を開催し、達成度評価の基準となるルーブリックを作成した。これを用いて

レポート評価や概略評価（積極性など）を行っている。今後、レポートを評価するための指標を設定し、学生へ事前に明示することが望ましい。

D P (2) (教育者・研究者レベルの薬の専門家をめざすために必須の基本的知識をもつ) の修得については、有機化学演習や基礎と臨床の知見を相互に関連付けるため、3年次に「臨床検査学」や「生命工学Ⅰ・Ⅱ」が配置されている。学習方略としては、有機化学の学習では自ら学ぶことを促し、基礎と臨床を関連付ける科目では、臨床現場の医療職（医師、検査技師、管理栄養士、臨床心理士など）による講義が行われている。

D P (3) (専門知識に裏付けられた論理性と応用力をもつ) の修得については、3年次「薬学研究Ⅰ」（3単位）、4年次「薬学研究Ⅱ」（2単位）、5年次「薬学研究Ⅲ」（5単位）、6年次「薬学研究Ⅳ」（5単位）の計10単位が必修科目として配当されている。研究成果は卒業研究発表会において口頭発表され、発表内容や参加者との質疑応答、卒業論文の内容などを通して論理性と応用力、そして、問題解決能力の向上が評価されている。また、低学年次の1年次「アカデミックスキル」、「プレゼン・ディベート論」、2年次「薬学研究者入門Ⅰ・Ⅱ」、「ラボローテーション」、博士一貫プログラムコースの学生には1年次からの「早期ラボローテーションⅠ・Ⅱ」を配置しており、早期から研究マインド涵養と研究能力の醸成が図られている。従来は卒業研究期間が約3年（3年次12月仮配属されて卒業研究開始）であったが、2021年度入学生からは、約3年6カ月の卒業研究期間を確保することで、より早期から研究活動を開始し、問題解決能力をより深く醸成できるよう変更した。また、2023年5月に見直しされた卒業研究ルーブリック及び策定された「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリックを用いて、「薬学研究Ⅰ～Ⅳ」の評価が実施されている。

D P (4) (薬専門人として必要な表現力とコミュニケーション力を有する) については、「薬物治療演習」において、金沢大学附属病院等の専門医が同席して医療従事者との双方向のコミュニケーションが醸成できるように配慮されており、医療現場の事情を理解した上で実務実習が行われている。実務実習事前学習にあたる4年次の「服薬指導演習」及び「プライマリケア演習」において、患者及び医療従事者に対応するロールプレイにより、コミュニケーションのスキルアップが図られている。5年次の実務実習では、臨床現場において実際の患者への服薬指導、地域保健活動等を通して、患者や地域住民とのコミュニケーションを実践している。実務実習事前学習及び実務実習では、概略評価表を用いてコミュニケーション・自己表現能力が評価されている。

D P (5) (将来の目標を設定し、それらに必要な多様な専門性の基礎を身につけている)

に関しては、将来のキャリアプランニングを早期から考えられるように、1年次から製薬企業での経験豊富な客員教授や多様な職種の講師陣による授業を含む「医薬保健学基礎Ⅰ」や「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が開講され、3～4年次には各自の将来の進路にあわせて専門性を身につけられるように、他学類で開講される多様な専門科目を受講できるように配慮されている。このように科目の内容や配置を工夫している点は、DP（5）到達目標達成の観点から評価できる。2016年（平成28年）度の薬学教育評価機構による第1期の評価で「改善すべき点」として指摘された二つの事項が、適切に改善され、学習目標の達成に向けた教育が行われている（「自己点検・評価書」 p.30-32）。

薬学臨床における実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」の内容を遵守しつつ、薬局実習11週間とそれに続く病院実習11週間のスタンダードにとらわれることなく、DPに沿った人材育成目標を達成するために、独自性の高い実習スケジュールが考案され、実行されている。すなわち、「実務実習Ⅰ」（4週間）、「実務実習Ⅱ」（11週間）、「実務実習Ⅲ」（6週間）、「実務実習Ⅳ」（1週間）の合計22週間のスケジュールで実施されている。本実習スケジュールは、北陸地区調整機構、石川県薬剤師会、石川県病院薬剤師会との調整を繰り返し、各関係団体からの理解・協力のもとに実施されている。2020年12月には、国公立大学薬学部長（科長・学長）会議から、薬学実務実習に関する連絡会議、病院薬局実務実習中央調整機構に対して、「国公立大学薬学部の実務実習体制について（お願い）」が発出され、「各大学の教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーに沿い、地域の条件、地域医療の在り方やニーズに的確に対応できる実務実習」の例として引用されている。

すべての実務実習対象学生は、アカンサス薬局で「実務実習Ⅰ」を、金沢大学附属病院薬剤部で「実務実習Ⅱ」を履修する。アカンサス薬局は薬学系がその運営にかかわる特定非営利活動法人（NPO法人）健康環境教育の会によって運営されており、北陸地区調整機構、石川県薬剤師会との協議のもと、金沢大学の実習生の受入・指導を担当している。

「実務実習Ⅲ」では市中の薬局、「実務実習Ⅳ」では市中の病院で実習が行われる。これらの配属に関する説明と実習先の決定は実習を履修する前年度に行われ、仮決定後に学生に対して調整の機会を与えることにより公平性が担保されている。実務実習は学生個別に作成した実務実習実施計画書を共有して実施されている。実習施設間で体験できる症例に偏りや不足が生じないように、代表的な疾患に関しては4施設22週間の実習で継続的に体験・網羅できる実習スケジュールを組み、実習期間中にポートフォリオの書式11（疾患チェックリスト）を用いて学生担当教員が進捗を確認することによって公平性の担保が図られて

いる。実務実習委員会の委員は、1 教員当たり 5～6 名の学生を担当し、実務実習期間全般の学生の習得度を把握するとともに、実務実習指導薬剤師及び実習施設の施設管理者と情報及び問題点を共有し、実務実習委員会と連携して迅速に問題に対応できる体制をとっている。また、指導薬剤師・教員向けの実務実習指導者要領も作成されており、それぞれの役割分担も明確化されている。「実務実習Ⅰ」及び「実務実習Ⅱ」では、臨床系教員 4 名が分担して、各施設の指導教員や薬剤師と共に実務実習の運営、指導にあたっている。また、市中薬局において実施される「実務実習Ⅲ」では、実務実習委員会の委員を含めた学類会議構成員の学生担当教員が薬局訪問等を実施し、実習最終週の薬局訪問時には、指導薬剤師と協働で学生の「最終臨床能力試験（模擬服薬指導及び薬剤管理指導記録の作成）」を行うなど、薬局との連携だけでなく、指導・評価についても密接に連携している。また、市中病院において実施される「実務実習Ⅳ（1 週間）」においても学生担当教員が実習内容・評価の連携を図っている。以上のことから、実務実習は実習施設との連携のもとに適切に実施されている。

実務実習が終了した時期に、主に「実務実習Ⅲ」で経験した事例について実務実習最終報告会が開催されており、最終報告会でのプレゼンテーションの内容も含めて実習の評価が行われている。最終的な「実務実習Ⅰ～Ⅳ」の成績は、学生担当教員が指導薬剤師と協働して、①達成度評価（ルーブリックによるパフォーマンス評価）、②発表評価（実務実習Ⅱの報告会、最終報告会）、③最終臨床能力試験（実務実習Ⅲの最終週＝全体の21週目）、④全般評価（熱意、態度など）、⑤出席点を基にして評価している。さらに、実務実習終了後には、学生・指導薬剤師を対象としたアンケートを実施し、この結果を踏まえて実務実習委員会において次年度に向けた改善策を立案し、必要な修正を次年度の実施計画書、ポートフォリオ、指導者要領などに反映させている。以上のように、実務実習は「実務実習に関するガイドライン」に準拠しつつ、学修効果を高めるために地元薬剤師会等と連携し、アカンサス薬局（NPO 法人健康環境教育の会）が運営する薬局）、金沢大学附属病院薬剤部、市中薬局、市中病院という独自の実務実習計画により実施していることは、DP 到達目標達成の観点から高く評価できる。

アクティブラーニングとして、「アカデミックスキル」、「医薬保健学基礎Ⅰ」、「医薬品安全性学」、「看護学入門」では、SGD などのグループワーク、プレゼンテーション及び質疑応答、ロールプレイを取り入れた参加型学習が行われている。また、「測定法と分析法を学ぶⅠ・Ⅱ」、「有機化合物の扱い方を学ぶ」、「生物の取り扱いを学ぶⅠ・Ⅱ」、「医療にお

ける薬を学ぶⅠ・Ⅱ」、「実務実習Ⅰ～Ⅳ」、「薬学演習Ⅰ～Ⅲ」などの実習や演習科目、「薬学研究Ⅰ～Ⅲ」においては、評価方法としてパフォーマンス評価が導入されている。「薬学演習Ⅰ～Ⅲ」、「薬学研究Ⅰ～Ⅲ」では、問題解決能力醸成ルーブリックを作成して、学生の問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力の成長に加え、望ましい研究態度の修得への活用が準備されている。実務実習は、22週間の実習期間で一貫したパフォーマンス評価を行う金沢大学オリジナルの概略評価表を開発して活用している。以上のように、DP(1)～(5)を達成するための学習・教授・評価方法の開発が図られている。しかし、実習科目においては、いずれの科目も概略的なパフォーマンス評価にとどまっているので、各実習(各実験)項目の技能(SBOsに掲げられている技能)に関して評価する指標(ルーブリックなど)を設定して評価することが望ましい。

専門科目の成績判定手順は、薬学系会議、教育委員会で協議後、成績判定責任者となる講師以上の職位の教員全員が参加する学類会議にて協議の上で設定されており、低学年次の共通教育科目については国際基幹教育院で定められた手順に従っている。各授業科目の成績評価の方法や基準は、大学で規程された標準評価方法に従って、各授業担当教員によって作成され、シラバスに明示することで学生に周知されている。しかし、シラバスに記載するだけでなく、初回の授業時に説明することが望ましい。

シラバスに明示した各科目における成績評価の具体的な要項(定期試験での成績、小テストの成績、レポート、発言回数等授業への積極的参加、出席回数などの各項目が、それぞれいくらの割合で最終成績に反映されるか)に沿って授業担当教員は成績を公正かつ厳密に判定している。しかし、シラバスの学習(学修)到達目標に記載されていない出席を評価基準に含めている科目、レポート未提出であると試験の得点から減点する科目、実習試験の割合が高い科目など、適切とはいえない評価基準を含んでいる科目があるため、改善が必要である。

成績評価の結果はその時点におけるGPA(Grade Point Average)、席次などの情報と共にアカンサスポータルで指定する日時にウェブサイトで開示されている。成績判定結果について、学生から教員への疑義申立の制度が設けられており、疑義申立の期間と方法については、成績開示の日時の情報と共にアカンサスポータルにて学生に周知される仕組みが整備されている。

2016年（平成28年）度の薬学教育評価機構の第1期の評価で大学への提言として、「改善すべき点」の指摘を受けた事項については、既に改善されている（「自己点検・評価書」p.38）。

2020年度以前入学者の学類配属の要件、卒業研究における研究室配属とその要件及び薬学類の進級要件はシラバスに明記されており、入学時のガイダンスにおいてもシラバスに沿って学生に説明されている。薬学類の進級判定は4年次から5年次への進級の際に行われている。4年後期終了時に設定されている進級要件を満たしていない学生は5年次に進級できないことがシラバス（現、学生の手引き）に明記されており、入学時のガイダンスにおいて学生に説明されている。さらに、学期ごとに学生とアドバイス教員との面談が行われ、単位修得状況に応じた履修指導がなされている。

2021年度以降入学者の進級判定は、1年次から2年次、2年次から3年次、及び4年次から5年次への進級の際に行われている。卒業研究における研究室配属とその要件及び進級要件は、「学生の手引き」に明記されており、入学時のガイダンスに加え、2年次及び3年次4月のガイダンスにおいても「学生の手引き」に沿って学生に説明されている。また、3年次に進級できなかった学生は、卒業研究のための研究室配属がされないことや、4年次後期終了時に設定されている進級要件を満たしても、薬学共用試験（CBT及びOSCE）の不合格者は標準修業年限（6年）で卒業できなくなる可能性があることが「学生の手引き」に明記されている。留年生に対しては、修得できなかった科目の再履修を要し、アドバイス教員が当該学生との面談において当該科目の履修指導を行うとともに、上位学年配当授業科目の履修はできないことが「学生の手引き」やガイダンスで周知されている。2020年度以前及び2021年度以降入学のいずれの学生に対しても、学期ごとの学生とアドバイス教員との面談において単位修得状況に応じた履修指導がなされている。

すべての入学年度の学生の進級については、教務・学生生活委員会が進級要件を満たしたか否かの判定後、学類会議（講師以上の職位の教員が全員参加）にて協議の上で最終判定されており、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。

卒業認定要件は、2020年度以前入学者が189.5単位以上、2021年度以降入学者が196単位以上であることがシラバス又は「学生の手引き」に明記され、学生に周知されている。しかし、各学年のガイダンス等によっても卒業要件を明示し、学生へのさらなる周知が望ま

しい。

D Pに掲げた5項目の学修成果について、2023年5月に新たに作成した『ディプロマ・ポリシーで掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリック』を用いて、研究室配属後の3年次～6年次学生が毎年度末に指導教員と共に、自身の資質・能力の修得状況を把握できるようにしている。今後、継続的に運用されることが期待される。

卒業判定は、卒業年度の1月に開催される教務・学生生活委員会において審議された後、2月に開催される学類会議にて協議の上で最終判定されており、その判定結果は、成績交付によって学生に周知されている。

入学直前の3月末に、専門科目の履修ガイダンスが教務・学生生活委員会委員長により、また入学直後の4月上旬に、共通教育科目の履修ガイダンスがそれぞれ別々に行われ、これらのガイダンスではC P、D Pについても触れられており、入学生は6年間にわたる大学での学修の全体像を把握できるように説明されている。入学生の多くは高等学校で生物学を履修していないため、生物学のリメディアル教育の位置づけとして、1年次前期に共通教育科目(基礎科目)「細胞・分子生物学」の履修の推奨と専門科目「細胞分子化学」(2021年度以降入学者は「生命科学入門」)を必修として生物学の基礎を十分に習得するように図られている。また、1年次前期の「医薬保健学基礎Ⅰ・Ⅱ」において早期体験学習として実習施設(病院・薬局)を見学することや、共通教育科目(導入科目)「大学・社会生活論」における薬学系長による『薬学類の使命』に関する講義により、学業に対する姿勢についての指導を受けるなどの導入教育が行われている。1年次よりアドバイス教員(研究室配属前は講師以上の職位の教員、研究室配属後は直接研究指導に携わらない助教以上の職位の教員)が割り当てられており、アドバイス教員は学期ごとに学生と面談し、当該学生の修得単位数等、学習状況の把握や履修指導がなされ、指導内容はアカンサスポータルシステムに記録することになっている。また、特にケアが必要な学生に対しては、必要に応じて学類教務・学生生活委員長と相談し、学生のケアを行うこととしている。また、アドバイス教員は学生が卒業するまで継続して指導することになっており、留年生・卒業延期者に対しても履修指導ができる体制となっている。実務実習期間中は、医療薬学委員会委員(薬学系実務家教員を含む)が、学生担当教員として当該実務実習の履修指導と学生のフォローアップを行う体制が整備されている。実務実習に関して、教員向けの説明会と「薬

学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた学生向けの実務実習ガイダンスが実施されている。

### (3-3) 学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準には達しているが、学生が身につける資質・能力の評価や学修成果の評価結果に基づく教育課程の編成及び実施の改善・向上において懸念される点が認められる。

卒業までに学生が身につけるべき資質・能力として、DP(1)～(5)の5項目を挙げている。薬学教育関連科目とCPとの関連性はカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーにより示され、教育課程の進行に対応して順次性をもって実施されている、と「自己点検・評価書」(p.46)に記載している。しかし、2023年度までの入学生を対象としたカリキュラム・ツリー(基礎資料2)やカリキュラム・マップにはCPやDPとの関連性は示されていない。DPに関する評価を実施するために必要と思われるDP(1)～(5)の各DPと各科目(科目群)との関連性が学生及び教員に明示されていないので、実質的な評価ができるように工夫することが望ましい。全ての開講科目において、シラバスに学修目標(到達目標)が示され授業概要に基づいた授業が実施され、定期試験やレポートなど授業形態に即した方法で到達度の評価が行われていることで教育課程の進行にあわせて、知識や理解度、技能など段階的な評価が実施されている。

DP(1)(倫理・使命・責任を知る能力)については、KUGSに基づく共通教育科目と、薬学コアカリに基づく専門教育科目の導入的・基礎的科目、生命・医療倫理に関する科目を関連科目としている。

DP(2)(教育者・研究者レベルの薬の専門家を目指すために必須な基本的知識)については、2年次には生物系、化学系、医療系の専門講義・演習科目、実習科目、3年次には実務事前学習として応用薬学、3、4年次には医療薬学科目、実務実習事前学習後、薬学共用試験(CBT及びOSCE)の合格を経て、5年次に実務実習(計22週間)を履修し、それぞれの授業科目では定期試験やレポートによる評価が行われている。また、実習科目では授業への取り組み姿勢に加えて、ルーブリックを用いた概略的評価が行われている。実務実習の評価において、ルーブリックには研究態度、問題解決能力、専門的知識、コミュニケーション・表現能力などの達成度が段階ごとに分けられている。各授業科目の評価はそれぞれのシラバスに記載されているほか、ルーブリックは実習時に学生に周知している。

DP (3) (専門知識に裏付けられた論理性と応用力) については、2年次の学域GS言語科目「薬学英语Ⅰ」、「薬学英语Ⅱ」において授業への貢献度の他、グループワークや発表などの総合判断、オンラインの事前事後学習を点数化して評価している。3年次Q2の研究室配属以降から6年次の卒業研究・卒業演習に相当する「薬学研究Ⅰ～Ⅳ」、「薬学演習Ⅰ～Ⅳ」では研究室の主任指導教員による総合評価を受け、研究実践力や論理的思考などを指標にしている。さらに「薬学研究Ⅳ」では論文審査と口述試験が実施され、評価の指標とされている。ここでは「薬学研究(薬学演習)、創薬科学研究(薬学演習)、問題解決能力醸成用ルーブリック」を用いた評価が行われている。

DP (4) (薬専門人として必要な表現力とコミュニケーション力) については、1年次の学域GS科目「アカデミックスキル」、「プレゼン・ディベート論」における文献調査及び研究者への聞き取り調査を実施し、発表資料(スライド、ポスター)の作成、プレゼンテーション及びディスカッションを体験し、レポート及び作成資料などを総合的に評価している。3年次以降には研究活動の総合評価(論文審査と口述試験)、4年次以降の実務実習科目は「実務実習最終報告会」により評価されている。

DP (5) (将来の目標を設定し、それに必要な多様な専門性の基礎を身につけている) については、1年次から3年次のキャリア形成科目群を通じて、薬学類が「人材育成目標」に掲げる、①次代の薬学教育・薬学研究を担う大学教員/薬学研究者、②社会の急速な変化に対応して人類の健康増進や疾病予防・治療に貢献できる多様な薬学プロ人材、③高度な臨床力と問題解決能力を身につけた主導的薬剤師、の三つの人材の養成が図られている。また、1年次から3年次にかけて段階的に研究マインド醸成科目及び国際性醸成科目群が開講され、2～3年次の各分野の実習科目、ラボローテーション、3年次Q2からの配属研究室における課題研究への取り組みにより、研究能力を段階的に身につけられるようになっており、それぞれの科目において定期試験やレポート、発表資料の作成、授業への取り組み姿勢などによる評価が行われている。

以上のように、卒業時に求めているDP (1)～(5)に関する学修成果を評価するための指標に基づいた総合的な達成度を教育課程の進行に対応して評価していると自己点検しているが(「自己点検・評価書」p.48、50)、現行の『ディプロマ・ポリシーで掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリック』では3年次の学年末からのルーブリックになっており、1年次から教育課程の進行に対応した評価がなされていないため、学年進行に対応して評価するように改善が必要である。また、ルーブリックには到達レベルを評価できる基準を具体的に策定し、その基準に基づいた評価を実施するよう改

善が望まれる。

実務実習を履修できる者は、5年次以上で薬学共用試験（CBT及びOSCE）に合格した者であり、その合格基準は薬学共用試験センターの提示した合格基準に準じており、実務実習を履修できる学生の資質・能力が担保されている。また、薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、受験者数、合格者数及び合格基準は薬学系ウェブサイトで公表されている。薬学共用試験（CBT及びOSCE）と実務実習は、「CBT委員会」、「OSCE委員会」、『実務実習最終報告会』、及び『金沢大学薬学類実務実習満足度調査』で自己点検評価が行われている。改善策などが提案された場合、「実務実習委員会」で改善が図られている。

各学期後に実施される授業評価アンケートにおいて問題点や検討すべき事項が見いだされた場合には、薬学系の「教育方法改善委員会」が毎年開催する「薬学系FD研修会」において改善策が模索されている。また、薬学系「点検評価委員会」から直接に授業担当教員に改善などを求める仕組みもあり、受講生の要望に沿った担当教員の話し方や板書方法、授業資料の事前配布、チュートリアル授業やアクティブラーニングの導入などが行われてきている。薬学共用試験（CBT及びOSCE）に関してはOSCE委員会がOSCE実施後、問題点を抽出し、次回以降の実施に向けた改善を継続して行っている。卒業演習、卒業研究に関わる科目では、ルーブリックによる評価と、卒業研究課題についての調査、実験の遂行、質疑応答を含む卒業発表、及び執筆された卒業論文により評価を行っている。

以上のように、『ディプロマ・ポリシーで掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリック』に基づく評価が始まったばかりで、学修成果の評価結果が教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されているとはいえないため、さらなる改善が必要である。

#### 4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、合否判定の基準設定において懸念される点が認められる。

金沢大学薬学類では「一般選抜」及び「薬学類・高大接続入試」が実施されており、複数名の採点員により評価される。いずれの入試においても、受験生の得点は大学全体でまとめられ、薬学類の受験生の得点は薬学類入試委員会委員長と薬学学務係による厳正な確認のもと、薬学系長により任命された入試総務委員と副総務委員によって点検されている。

その後、薬学系会議構成員の全教授により受験者氏名、性別、出身校、卒年情報が伏せられた資料を基に合格者案が作成され、最終的に学類会議での承認を経た後、大学入試課に報告される。また、一般選抜に含まれる理系一括入試に関しては、合否判定会議は各学類から選出された委員によって開催され、最終的には学長や各学類長が出席する教育研究評議会にて合否が決定される。以上のように、薬学類の入試評価とその決定について責任ある体制の下で適切に行われている。

薬学類入学者の受入れに関する方針は、前期日程で実施される一般選抜では「高等学校での高いレベルの基礎学力と、特に理数英科目における秀でた学力を身につけた人材を選抜します。」と受験者に明示している。この一般選抜では、知識・技能は共通テストと個別学力検査によって評価し、思考力・判断力・表現力は、記述式解答が主となる個別学力検査によって評価している。また、共通テスト及び個別学力検査の合計点から導き出された合格ボーダー層の受験者に対しては、調査書の主体性等評価を行い、共通テスト及び個別学力検査の合計点へ加算して評価している。この主体性等評価では部活動、ボランティア活動・留学、生徒会等の特別活動、学外の主体的学習活動、資格表彰の項目を審査しており、第1期評価で受けた「一般選抜において医療人としての適性評価を行うことが望ましい」との助言に対応して医療人としての適性を評価するように改善したものであるが、この加算によって、共通テストと個別学力検査の順位とは異なる順位へと変動し、主体性等評価が合格判定に反映される結果となっており、加算されない受験者に対して公平性を欠いた判定方法であるため、改善が必要である。

薬学類・高大院接続入試では、一般選抜の方針に加えて、「知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力及び主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度について評価し、特に以下の(1)～(4)を重視している。(1)必要な基礎学力を備えているか(2)将来への目的意識が明確で、そこへ向かう意欲・資質を有するか(3)本質を理解しようとする探究心や洞察力を持ち、自主的・主体的に問題を見出して解決することに積極的か(4)本学における博士課程までの一貫した学修を強く希望しているか」と明示しており、(1)は書類審査及び共通テストの得点、(2)～(4)は書類審査、小論文及び口述試験で評価を行い、薬学類・高大院接続入試で求める人材であるか総合的に評価している。しかし、個別学力検査のボーダー層の志願者は主体性等が評価されているが、他の一般選抜の評価が基礎学力の評価のみで、学力の3要素が多面的・総合的に評価されているとはいえないため、改善が望ましい。

医療人としての適性は、薬学類・高大院接続入試の第1次選考において、調査書、志願理由書、活動記録等の書類審査及び最終選考における口述試験によって評価している。一方、一般選抜においては、合格ボーダー層に対してのみ、調査書の主体的・協働的活動を加算することによって、医療人としての適性を評価している。

障がい等のある受験希望者に対しては、金沢大学における全ての入試において出願前に学務部入試課に相談できる制度が設けられ、学生募集要項に記載されている。2023年度入試では薬学類を受験予定の難聴者から相談があり、試験監督の説明する声が聞こえやすいように座席を最前列にする等の対応を行っており、合理的な配慮に基づく公平な受験（入学者選抜）の機会が提供されている。

薬学類・高大院接続入試は2021年度から実施されており、2021年、2022年、2023年にそれぞれ3名、3名、8名の合格者を出している。2023年度入試からは、第1次選考における合格基準点に関して「共通テストの平均点が大きく下がった場合は、基準点を変更することがある」と改定し、志願者数増加策として英語外部試験を導入するなどの改善が行われている。一般選抜では、入学者の学力について合格者の共通テスト平均点や合格者の個別学力検査平均点に関する考察が行われている。しかし、入学後の学力は分析されているが、入学者の資質・能力を検証し、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上を図る仕組みを構築することが望ましい。

2020年度入試までは、薬学類35名の定員であり、2021年度入試からは薬学類65名の定員となった。過去6年間の入学者数の推移をみると、定員に対して0～+3名の幅で変動しており、大きく上回っていない。

AO入試、薬学類・高大院接続入試における薬学類への進学確約の有無や第1次選考の合格基準による入学者数への影響はあったものの、入学者数が過去6年間で薬学類の入学者合計として定員を下回った年はない。しかし、薬学類・高大院接続入試の募集定員は10名であるが、定員割れしているため、適切に入学者を選考できるように改善が望ましい。

## 5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

金沢大学薬学系の教員組織編成方針は、2022年度に作成され、2023年度に一部修正された教員配置計画に基づいている。2022年7月に教員人事戦略委員会から発出された「教員配置計画の取扱いについて」において、当該計画が金沢大学憲章及び金沢大学未来ビジョン『志』等が掲げる理念・目標の実現に必要な人材マネジメントの一環として作成されること、薬学系を含む各部局からの教員人事の発議は当該計画に基づき行うこと等が明記されている。当該計画は、薬学系教員を四つの研究グループに分け、グループ内外での積極的な共同研究推進を念頭に置いて作成されつつ、薬学類や大学院等における教育を適切に行うミッションを有しており、教育に必要な分野を網羅した人員配置を行っている。教員公募の際には、研究グループに基づいて選考が行われるが、教育、研究、運営なども選考基準に含まれる。

2023年5月1日現在、薬学類の専任教員として教授12名（内、実務家教員3名）、准教授11名、助教15名（内、実務家教員2名）が配置されている。また、以上の教員とは別に、4年制学科である医薬科学類専任で薬学類を兼担する教授2名、准教授3名、講師1名が配置されており、専任教員数については法令に定められている基準数（23名）以上であり、そのうち教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上（12名）であることの条件を満たしている。実務家教員は設置基準において必要な教員数4名を満たしている（基礎資料5）。薬学類専任教員の職種別比率は、教授31.6%、准教授28.9%、助教39.5%である。また、年齢構成については、60歳代は11%、50歳代は21%、40歳代は39%、30歳代は26%、20歳代は3%であり、年齢構成の偏りもなく、教員組織の構成は適切であるといえる（基礎資料5、基礎資料6）。

2023年5月現在の学生在籍数310名に対する薬学類の専任教員は38名であるので、専任教員1名当たりの学生数は2023年5月時点で8.1名（10名以内）となっており、教員数と学生数のバランスは望ましい状況にある（基礎資料3-1、基礎資料5）。

実務家教員などを除き、全ての職階の選考人事は原則として国際公募により優れた人材を広く世界に求めている。教授不在となった場合、大講座制をとる臨床薬学研究室を除き、教員配置計画に基づいて、薬学類の強みや特色、薬学専門領域の動向と将来的な方向性、

組織における専門性のバランス、薬学コアカリに対応した科目担当などを総合的に考慮した上で、最も適切な研究領域を設定するとともに、内規に従い、厳正な選考人事を行っている。また、准教授や助教の人事についても同様の方針で選考が行われており、教育上及び研究上、優れた知識・経験、高度の技術・技能及び実績を有し、担当する専門分野に関して教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が適切に配置されている（基礎資料9）。専任教員は、評価の高い学術雑誌への論文の掲載、競争的研究資金の獲得、学会賞や協会賞の受賞などの優れた業績をあげているほか、教育面での能力や実績が評価され、国内外の大学や機関で、講義や講演、FDでの指導などを行っており、教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されている点は評価できる（基礎資料9）。

薬学類においては、薬学コアカリに準拠した専門教育科目をすべて必修科目としており、そのほとんどを専任の教授及び准教授が担当している（基礎資料7）と自己点検しているが、「実務実習Ⅱ」と「チーム医療実習」には専任教員が担当者に含まれていないため、適切に教員を配置するよう改善が望まれる。

教員人事は、全学的な選考規程及び「金沢大学医薬保健研究域薬学系教員選考内規」に基づき実施している。また、薬学系教員組織としての研究領域と教育方針を明記した教員配置計画に則って選考人事を行っている。教員選考過程は、「医薬保健系教育研究会議代議員会」及び「教員人事会議」で公平性と妥当性が審議された上で、最終的に学長による承認を受けて採用が決定されており、教員の採用及び昇任は、適切な規程に基づいて行われている。

全学FD研修会を年に4回ほど開催し、教員の教育研究能力向上を図っている。また2014（平成26）年度より、教員間で優れた授業の方法・手法をお互いに参考にすることで、学問分野や授業形態に適した形でアクティブラーニングの深化と充実を促進するため、授業担当教員が、学生の学修目標、授業概要、各回授業での学修内容・学修活動・学習方法と授業前後の学修、授業の振り返りコメントなどを記入した「パイロット科目・授業カタログ」を作成し、教員間で共有している。また、2018（平成30）年度入試から、大学院までの一貫した教育を受けることを希望する受験生を募るAO入試を実施しており（2023年度現在、当該入試入学生の最高学年は6年生）、今後も当該入試を継続しつつ、大学院での教

育を進めることにより、次世代を担う教員の養成につなげることが図られている。今後は、次世代を担う教員の養成において、研究支援を充実させることが望ましい。

全教員の活動は、医薬保健研究域全体（医学系・薬学系・保健学系）で「教育と研究の歩み」を3～4年ごとに編纂し、研究概要とその業績（原著論文、学会発表、特許出願、共同研究、外部資金獲得状況、各種受賞など）、教育活動（担当講義、指導学生数）などを記載し、開示している（基礎資料9）。しかし、教育及び研究業績が大学ウェブサイト上で随時更新、公開されることが望ましい。

各教員の担当授業は前任者の退職や転出があった場合に補完的に担当すること等を除き、教員一人当たりの年間授業担当時間数は適正な範囲内であり、各教員の研究時間が確保されている。各研究室の基本的な研究費は、運営費交付金に基づいて薬学系に配分される基盤研究費であり、教育経費や共通経費を除いた残額を薬学系の内規に基づいて、教授、准教授、助教ごとに設定された比率、並びに学生数に基づく傾斜配分比に応じて、各研究室に適切に配分されている。しかしながら、基盤研究費は教員自身の教育・研究活動及び学類生、大学院生の教育・研究指導を行うには十分といえないため、各教員は科研費などの競争的資金、民間の助成金、寄附金、共同研究費などの外部研究資金の獲得に努めている。

全学的なFD委員会があり、薬学系の教授1名がその委員として参画し、当該委員会からの情報や活動内容に基づいて、薬学における教育方法の改善や教育研究能力の向上などに努めている。また、薬学系ではこの委員が委員長を務める教育方法改善委員会が毎年1回薬学系教員のFD研修会を実施している。2021年度以降はコロナ感染対策のためSGDは中止していたが、今後再開予定である。薬学系の点検評価委員会は、ほぼ全ての講義科目について学生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を開示している。また、学生からの講義の方法や内容に関するコメント・要望については、教員自らが改善策などについて薬学系ウェブサイトを通じて学生にフィードバックするとともに、各自の授業の点検や教育の改善に努めている。しかし、授業評価アンケートは、演習や実習を含めすべての授業を対象に実施するよう改善が望まれる。

薬学系に所属する5名の実務家教員のうち4名が金沢大学附属病院において「診療等従事許可願」を提出した上で薬剤師業務に従事している。実務家教員は常に新しい医療に対

応するための自己研鑽に努めており、研究活動に加え、医療薬学関連の講演会や学術集会に積極的に参加して、日本薬剤師研修センター認定薬剤師、日本医療薬学会認定薬剤師の資格を継続して維持している。一方、1名の実務家教員は、日本で初めてNPO法人が運営する教育、研修機能を併せ持った保険薬局として開設した「アカンサス薬局」において、実務実習の一環として保険調剤業務に従事して自己研鑽に励んでいる。すべての実務家教員（5名）が病院又は薬局で薬剤師業務を実施し、最新の医療に対応するべく自己研鑽に励んでいる点は、高く評価できる。

教育研究活動の支援に必要な事務組織として、薬学とがん進展制御研究所に共通の薬学・がん研支援課（企画総務係、薬学学務係、会計係、研究協力係を含む）が設置されており、法人事務から、課長1名、常勤の事務職員14名（各係長4名を含む）、及び非常勤の事務職員10名が適切に配置されている（基礎資料5）。薬学・がん研支援課事務職員（課長、副課長、担当係長及び必要に応じて各係長）は、月に1度開催される薬学系会議、薬学系領域委員会及び学類会議に陪席している。また、毎月1、2回開催される学類教務・学生生活委員会、大学院教務・学生生活委員会、教育委員会には副課長、薬学学務係長及び担当の薬学学務係などの職員が陪席している。その他の各系内委員会においても必要に応じて事務職員が会議に陪席しており、教員と職員が連携して教育研究活動の運営にあたっている。さらに、特に優秀な大学院生をリサーチアシスタントやティーチングアシスタントとして配置している（基礎資料5）。

## 6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

学生一人ひとりにアドバイス教員（薬学での講師以上の職位の教員があたる）を割り当てる学生相談制度が整備されており、アドバイス教員は、入学時から3年次の研究室配属まで担当学生の指導にあたっている。年2回（前期、後期）の面談が義務付けられており、履修計画のアドバイス等を行っている。アドバイス教員は学生との面談について金沢大学アカンサスポータル中の「ポートフォリオ」に記録を残し、注意あるいは介入が必要と感じた場合は「注意フラグ」にチェックを入れることになっており、学生は必要に応じて教務・学生生活委員等の支援が受けられる体制になっている。そのほか、随時、勉学、サークル活動、経済的な問題、就職など多岐にわたる指導と助言を求めることが可能である。また、休学や退学の際にもアドバイス教員との面談が実施されることになっている。研究

室配属後は、直接研究指導をしない教員がアドバイス教員となり、利害関係なく相談できる体制になっていることは学生相談・支援の仕組みとして評価できる。

シラバスにおいて開講科目ごとに「オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)」に授業担当教員の面談可能な曜日、時間帯、連絡先(電話番号や電子メールアドレスなど)が明示されており、受講生は科目担当者と面談することができる。

学習・生活や各種ハラスメント(セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、アルコール・ハラスメント)については、「KUGSサポートネットワーク」が運営する「学生相談窓口」を設置しており、「悩みごとや困りごとを相談したいけれど、どこに相談すればいいのかわからない」という学生の窓口になっている。相談内容により「なんでも相談室-よるまっし-」、「総合相談室」、「LGBTQ+相談窓口」、「障がい学生支援室」、「学生相談室(保健管理センター)」など学生の相談を受ける体制が整備されており、これらの相談窓口の連絡先はウェブサイトや学内掲示により周知を図っている。また、ウェブサイト上でも「学生生活ハンドブック『きいつけまっし』」として、各種情報を提供している。さらに、教員側もハラスメントに関する研修を行っている。

以上のように、定期的かつ随時、学生が学習・生活相談をできる体制が整備されている。

学生のキャリア支援については、1年次から6年次まで「医薬保健学基礎Ⅰ」、「地域概論」、「キャリア形成概論Ⅰ～Ⅲ」、「キャリアプラン研修Ⅰ、Ⅱ」などの「キャリア形成科目群」や、その関連科目として「多職種連携概論」、「臨床薬学特論」などが教育課程内に配置されており、健康や医療に関する社会の諸課題を把握・理解し、その上で自分の将来・進路を早期から考えて定めていく機会が提供されている。博士一貫プログラム履修生に対するキャリア支援としては、「大学教員」、「薬学研究者」を目指すための特別プログラム(1年次からの「早期ラボローテーションⅠ・Ⅱ」など)を用意し、早期からの研究マインドの醸成などを行っている。キャリア形成委員会(薬学系教員5名により構成)を設置し、薬学系企業等説明会(2024年3月2～3日にオンライン開催、43社の企業・病院が参加)、キャリア形成セミナー(2023年は7月に1回、11月に3回)、民間企業の講師による大学院への進学を含めた進路選択に関する情報を提供、民間会社の医療人分析テスト(オンライン、年3回)などが行われている。また、企業や医療機関から届く就職情報(インターシップ、募集要項など)を対象学生に配信するほか、アカンサスポータルに情報を掲載している。さらに、ウェブサイトには薬学系教授2名が連絡先とともに公開されており、情報提供や個別相談ができる体制が整備されている。金沢大学薬学部の卒業生による同窓会

組織、薬学同窓会による年1回の総会（卒業生による講演会、卒業生との交流会）及び年  
会誌による情報提供も行われている。

以上のように、学生の進路選択においては、キャリア支援関連科目の配置によるキャリ  
ア教育やキャリア形成委員会を中心としたキャリア支援イベントなど、教育課程内外にお  
ける充実したキャリア支援が実施されている点は評価できる。

学生の意見を教育や学生生活に反映させるための取り組みとして、授業に関しては前述  
の「学生による授業評価アンケート」や「卒業生アンケート」を実施している。さらに、  
大学側は薬学系長、教務・学生生活委員会委員、薬学学務係職員が、学生側は各学年代表、  
薬学系公認サークルの代表が参加し、「薬学系教員と学年代表との懇談会」を毎年1回（例  
年12月頃）開催することによって学生と意見交換を行い、懇談会の内容は報告書として学  
類会議で共有するとともに、アカンサスポータルにより薬学系の学生全員に公表している  
点は評価できる。

2年次前期から3年次前期に開講される実習科目（学生実習）及び3年次後期から6年  
次までの卒業研究における安全確保については、年次前期の実習開始時に、教育・研究管  
理委員会委員長が研究災害防止について説明を行い、学生に注意喚起している。研究室所  
属後には、「R I 安全取扱講習会」（R I : Radioisotope）、「エックス線安全取扱講習会」、  
「動物実験基礎講習」、「極低温研究室利用者の教育訓練」などの各種講習会を実施してい  
る。また、実習においては、博士前期課程の大学院生がティーチングアシスタントとして  
教員と共に指導に当たっている。

重大事故を未然に防ぐ取り組みとして、教育・研究環境管理委員が各薬学系研究室を年  
2回巡視し、基本項目（災害時の避難経路の確保、地震対策として薬品棚、ガスボンベ等  
の固定、有機溶媒の廃棄確認等）を確認し改善を促している。また、事故・災害の発生時  
のみならず、実質的な被害がない事故災害の発生に至る可能性のある事例についても、『イ  
ンシデントレポート』を教育・研究環境管理委員会に提出し、当該委員会での審査と指示  
により薬学系内への周知を行うことにより、重大事故を未然に防ぐ取り組みがなされてい  
る。

教育・研究活動中に生じた事故による傷害に対して、学生教育研究災害傷害保険への加  
入が全学レベルで推奨され（2019年度まで加入は任意で、2020年度より義務化）、入学時の  
オリエンテーションにおいて説明されている。実務実習ガイダンスの際に、保険加入の必

要性に関する指導がなされ、実験と医療施設での事故等に対応するために学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務づけている。また、施設・設備の欠陥や不備、施設の内外で行われる業務による身体的傷害に対しては、薬学系として施設賠償責任保険に加入している。また、不定期ではあるが、保健管理センター職員によるAED使用講習会も開催されている。

火災や地震、その他の災害に対する防災訓練を、年に1回全学で実施するとともに、金沢大学リスクマネジメント指針に基づき、災害時の全学生・全教員のメールによる安否確認を迅速に行うための訓練も年に1回全学で実施している。訪問時の追加資料により2024年度の安否確認訓練では、薬学類の学生の回答率は78.2%であった。

「学生の手引き」には、研究災害の防止と救急処置に関する情報が掲載されている。『薬学系危機管理マニュアル』が策定されており（改訂第5版発行予定）、緊急連絡網、火事や地震への対応、救急処置、AEDの使い方及び保険制度とその利用法などについて具体的に解説し、職員及び学生に周知している。

実務実習受講者の感染症対策としては、B型肝炎、C型肝炎及び結核について、抗原抗体検査（必須）とワクチン接種（任意）、新型コロナウイルス感染症に対する第1、2、3回ワクチン接種（任意）については職域接種が行われた。毎年4月には、全学生を対象に定期健康診断を実施しており、5年次の受診率は100%となっている（基礎資料10）。しかし、他の学年の受診率は100%に達していないため、改善が望まれる。

## 7 施設・設備

本項目は、適合水準を超えている。

角間キャンパス自然科学本館に、大小各種の講義室・会議室（16名から最大352名を収容）等が43室設置されており、これらは他学類と共同利用している。ほぼ全ての講義室に視聴覚機器（プロジェクター、ビデオ/DVDプレーヤー、スクリーン、マイク等）が設置されている。角間キャンパス自然科学1号館には『ゼミ室』が8室あり、プロジェクター、スクリーン、可動式の机及び椅子が設置され、用途に応じた室内レイアウトが可能となっており、少人数教育（20～25名）に必要な演習などで使用している（基礎資料11）。実習・演習を行うための施設として、薬学プレゼンテーション室、薬学情報メディア室、実習室1、2、実習準備室1、2、調剤実習室を備えている。実習室1は有機化学系と生物系の両方の実習に適合する実験台が設置されており、80～100名規模の実習が可能である。実習室2には、安全キャビネット、水剤調剤台及び生物実験台が設置されており、少人数ロー

ーションによる実習に使用されている。調剤実習室には保険薬局を模した模擬薬局が設置されており、散剤調剤台、散剤分包機、散剤鑑査システム及び服薬指導カウンターが、薬学情報メディア室には散剤調剤台が備えられており、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習が実施されている（基礎資料11）。角間キャンパス自然科学1号館に、薬学系16研究室が配置されている。各研究室には124～204㎡の広さの実験室があり、一人当たり約20㎡の実験スペースが割り当てられている（基礎資料8）。研究室に併設される学生用の居室（55～64㎡）は廊下との仕切りがなく、学生数に応じてスペースの変更ができるようになっており、卒業研究の実施に適した環境が整備されている点は、高く評価できる。さらに、薬学共通で利用可能な設備が整備されているほか、疾患モデル総合研究センター機器分析研究施設が同じ建物内に設置され、利用可能となっている（基礎資料11）。

学習支援システム（LMS:Learning Management System）を導入し、コロナ禍でもオンライン授業が可能な環境を構築している。角間キャンパス学術メディア創成センターの総合メディア演習室1、2にはPC（計84台）、液晶プロジェクター、参照モニター、CAIシステム（CAI:Computer Assisted Instruction）が整備されており、導入科目（共通教育科目）の「情報処理基礎（2019年まで）」、演習科目の「薬物治療演習」、実習科目の「医療における薬を学ぶⅢ」の情報処理を課題とする演習等に利用されている。CBTは、コンピュータ端末90台が配置された自然科学本館の計算機実習室1、2で実施されている（基礎資料11）。

角間キャンパス薬用植物園では、教育、研究及び資源保存を目的に国内外各地で収集された薬用植物を生きた資料として維持しており、実習科目の「医療における薬を学ぶⅠ」において、同園の管理・運営を担う教授及び助教が中心となって指導にあたっている。また、地域に貢献する各種の教育的イベントが同園にて定期的に行われている（基礎資料11）。

実験動物研究施設は宝町キャンパス疾患モデル総合研究センターに設置されているが、薬学類の角間キャンパスから離れているため、角間キャンパス実習室1を短期間の動物実験が可能な実験室として大学に登録することにより、実習「生物の取り扱いを学ぶⅡ」での動物実験を可能としている。薬学系の研究で汎用されるマウスとラットの飼育・実験は、角間キャンパス自然科学1号館の薬学系動物飼育室で実施している。実習「測定法と分析法を学ぶⅠ」は宝町キャンパス疾患モデル総合研究センター内にあるアイソトープ総合研究施設で実施しており、実習における角間キャンパスと宝町キャンパス間の学生の移動に

は公用バスを使用することで学生の安全を確保している。

図書館は、角間キャンパス、宝町キャンパス、鶴間キャンパスに複数あり（基礎資料12、13）、教育と研究に十分な蔵書、多数の電子ジャーナル、データベース利用契約を有している（基礎資料13）。また、各図書館の利用時間は、利用者の利便を考慮して設定されている。学内では無線LANが稼働しており、学内のどこからでもインターネットに接続できる環境となっている。自主学習のための場所として、図書館だけでなく（基礎資料12）、講義室に隣接して『アカデミックプロムナード』と呼ばれる開放的なスペースが設置され、常時学生が利用できる点は、高く評価できる。

以上のように、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備は整備されている。

## 8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準を超えている。

社会連携・社会貢献は先端科学・社会共創推進機構が担当し、基本方針が大学ウェブサイトに掲載されている。薬学系の教員は、多数の製薬企業、行政機関、団体との共同研究や協力活動を行っている。白山市及びその地域の薬局との連携により、中山間地域住民の未病や健康維持、地域医療を支える薬局・薬剤師の在り方を考える「アポテカプロジェクト」を2017（平成29）年12月に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の一環として、学生の「地域薬局レジデント体験」を実施しており、2022年度は7名、2023年度は13名の学生が参加した。

石川県薬剤師会が主管する石川県薬剤師研修センター運営のG8認定薬剤師研修制度である薬剤師生涯研修プログラムへ講師として協力している。研修会には、毎年600～1000名程度の薬剤師が参加している。

石川県がん専門薬剤師チームの代表等を務めている実務家教員（がん専門・指導薬剤師既取得者）が、石川県におけるがん専門薬剤師、がん指導薬剤師の取得を推進しており、石川県の人口10万人当たりのがん専門薬剤師数は全国1位となり、2021年には日本病院薬剤師会第9回江口記念がん優秀活動賞を受賞している。以上のように、多数の製薬企業、行政機関、団体との共同研究や協力活動を通じて、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している点は評価できる。

新型コロナウイルス感染症の影響で不定期開催になっているが、市民公開講座「身近な薬草勉強

会」、金沢大学公開講座（年2回程度）、加賀能登の薬草シンポジウム（年1回）を開催し、薬用植物園を活用した地域住民との交流・教育・研究事業を推進している。その他に、七尾高校スーパーサイエンスハイスクールで薬草調査実習を年1回、石川県白山市で薬草栽培に関する協働体験活動を年2回行っている。

金沢大学薬学類5年次の「実務実習Ⅰ・Ⅱ」の期間に、地域の保健活動として、老健施設の担当者と協力し、地域住民に対して薬の使い方等の説明会を実習生が行っている点は評価できる。さらに、石川県野々市市との連携事業として、薬の多剤重複の解消やお薬手帳の活用を目的として、「くすりと健康プロジェクト」を実施しており、本事業は大学コンソーシアム石川2023年度地域課題研究ゼミナール支援事業に採択されている。以上のように、地域住民の保健衛生の保持・向上に貢献している点は評価できる。

医療及び薬学における国際交流の活性化を図るために、薬学系ウェブサイトを英語化し、教育内容や研究業績を紹介するだけでなく、教育と研究に関する薬学独自の取り組みを公開している。また、青海大学チベット医学院（中国）、中国薬科大学基礎医学・臨床薬学部（中国）、瀋陽薬科大学（中国）、アジアパシフィック大学薬学部（バングラデシュ）、アンカラ大学薬学部（トルコ）及びオークランド工科大学（ニュージーランド）、スマトラ・ウタラ大学薬学部（インドネシア）などの大学間協定（薬学系独自で部局間協定）を締結している。さらに、各研究室は海外16カ国の26大学/機関と共同研究を行っている。教職員の海外留学に関する規定があり、過去5年間に5名が1年以上の海外留学を行った。まだ適用者はいないが、教育職員の大学における職務を一定期間免除し、当該期間に国外又は国内で研究に専念する機会を与えるサバティカル研修の制度も設定されている。薬学類への留学生の受入枠を設け、相談・カウンセリング、チューター制度、日本語・日本文化の研修、健康管理、就職支援など、様々なサポート体制を整えているが、留学生の受入れ実績はない。一方、薬学類の学生が科目の履修に大きな影響なく海外研修を行うことができるように、薬学系独自の短期海外留学プログラム（薬学海外AL実習Ⅰ、Ⅱ）を設定し、海外留学を推奨しており、2017（平成29）年度及び2018（平成30）年度は、ELS Language Center Cincinnati（米国・シンシナティ）にて、2019年度及び、2023年度はオーストラリアのケアンズで実施した。金沢大学は2014（平成26）年に文部科学省の「スーパーグローバル大学（SGU）創成支援事業」に採択され、グローバルな視点を持って世界で活躍できるリーダーを育成するために、大学の教育や研究の国際化を進めており、金沢大学の教員経験者や帰国後母国の大学で活躍している留学生等をコラボラティブ・プロフェッサーとして

委嘱することにより、金沢大学と海外の高等教育機関との国際交流の推進等を支援している。薬学系では2023年11月までに5カ国8大学1研究院の14名の現地教員及び研究員を委嘱している。

#### IV. 大学への提言

##### 1) 長所

1. 「大学教員」や「薬学研究者」などの人材育成目標の実現に向け、研究マインドを醸成する低学年次のラボローテーションや、短期海外留学プログラム、学士課程と博士課程を合わせた「博士一貫プログラム」を設けている。短期海外留学プログラムにおいては、帰国後に1年生を対象とした報告会を開催するなど、海外派遣学生だけでなく在学生の国際性の醸成にもつなげている点は高く評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
2. 実務実習は、「実務実習に関するガイドライン」に準拠しつつ、学修効果を高めるために地元薬剤師会等と連携し、アカンサス薬局、金沢大学附属病院薬剤部、市中薬局、市中病院という独自の実務実習計画により実施していることは、ディプロマ・ポリシー到達目標達成の観点から高く評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
3. 研究室に併設される学生用の居室は廊下との仕切りがなく、学生数に応じてスペースの変更ができるようになっており、卒業研究の実施に適した環境が整備されている点は、高く評価できる。(7. 施設・設備)
4. 自主学習のための場所として、図書館だけでなく講義室に隣接して『アカデミックプロムナード』と呼ばれる開放的なスペースが設置され、常時学生が利用できる点は、高く評価できる。(7. 施設・設備)
5. 教員による各種公開講座だけでなく、学生による「地域薬局レジデント体験」や地域住民に対する薬の使い方等の説明会など、地域住民の保健衛生の保持・向上に向けた取り組みを実施している点は、高く評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)
6. 大学コンソーシアム石川2023年度地域課題研究ゼミナール支援事業に採択され、石川県野々市市と連携して薬の多剤重複の解消やお薬手帳の活用を目的とした「くすりと健康プロジェクト」を実施している点は、高く評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)

## 2) 助言

1. 実習科目においては、いずれの科目も概略的なパフォーマンス評価に留まっているので、各実習（各実験）項目の技能（SBOsに掲げられている技能）に関して評価する指標（ルーブリックなど）を設定して評価することが望ましい。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
2. ルーブリックには到達レベルを評価できる基準を具体的に策定し、その基準に基づいた評価を実施するよう改善が望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
3. 個別学力検査のボーダー層の志願者は主体性等が評価されているが、他の一般選抜の評価が基礎学力の評価のみで、学力の3要素が多面的・総合的に評価されているとはいえないため、改善が望ましい。（4. 学生の受入れ）
4. 薬学類・高大院接続入試の募集定員は10名であるが、定員割れしているため、適切に入学者を選考できるよう改善が望まれる。（4. 学生の受入れ）
5. 「実務実習Ⅱ」と「チーム医療実習」には専任教員が担当者に含まれていないため、適切に教員を配置するよう改善が望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
6. 授業評価アンケートは、演習や実習を含めすべての授業を対象に実施するよう改善が望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
7. 定期健康診断の受診率が5年次以外の学年においては100%になっていないため、全員が受診するよう改善を図ることが望まれる。（6. 学生の支援）

## 3) 改善すべき点

1. 教育研究上の目的、理念・人材育成目標、三つの方針は、年度始めのガイダンス等で周知されているが、ガイダンスが実施されていない学年があるため、各学年のガイダンス等で全学生に周知するように、改善が必要である。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. カリキュラム・ポリシーに教育課程の編成、教育内容・方法、学修成果の評価の在り方が具体的に設定されているが、「学生の手引き」には改正されたカリキュラム・ポリシーが反映されていないため、改善が必要である。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
3. 入試区分ごとの評価される項目やその評価方法がアドミッション・ポリシーに明記さ

- れていないため、改善が必要である。（１．教育研究上の目的と三つの方針）
4. 教育研究活動に関するデータを収集しているが、質的・量的な解析に基づく分析と活用が十分になされていないため、改善が必要である。（２．内部質保証）
  5. シラバスには、担当教員名、開講年度学期、概要、授業計画、評価方法などの情報は記載されているが、授業概要とスケジュールの記載内容が統一されておらず、学習内容とSBOsとの関連性も明示されていないため、改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
  6. カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップが薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った形で作成されており、ディプロマ・ポリシーの到達に向けた科目の順次性が不明確、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに対応していない、大学独自の科目が不明確といった問題点があるため、改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
  7. 点検・検証・改善に必要なデータを収集されているが、教育課程及びその内容、方法の適切性の検証が科目レベルに留まっているため、多角的な分析に基づいて検証し、必要に応じて教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図ることが必要である。（３．薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
  8. シラバスの学習（学修）到達目標に記載されていない出席を評価基準に含めている科目、レポート未提出であると試験の得点から減点する科目、実習試験の割合が高い科目など、適切とはいえない評価基準を含んでいる科目があるため、改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
  9. 現行の『ディプロマ・ポリシーで掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリック』では3年次の学年末からのルーブリックになっており、1年次末から設定されていないため、形成的な評価を実施しにくく、1年次から教育課程の進行に対応した評価がなされていないため、学年進行に対応して評価するように改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
  10. 『ディプロマ・ポリシーで掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ルーブリック』に基づく評価が始まったばかりで、学修成果の評価結果が教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されているとはいえないため、さらなる改善が必要である。（３．薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）
  11. 共通テスト及び個別学力検査の合計点から導き出された合格ボーダー層の受験者に対し、調査書の主体性等評価を行い、共通テスト及び個別学力検査の合計点に加算して

評価しているが、他の受験者との公平性が担保できないため、改善が必要である。

(4. 学生の受入れ)

## V. 認定評価の結果について

金沢大学医薬保健学域薬学類（以下、貴学）は、2023年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

### 1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

## 2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2023年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

### 3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2023年 1月24日 本評価説明会\*を実施
- 2024年 3月 4日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月18日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 3月29日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月24日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出  
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月 6日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月13日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月23日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出  
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月14日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8月23日 評価チーム会議\*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月 8日・9日 貴学への訪問調査実施
- 10月29日 評価チーム会議\*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月19日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月27日・28日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月17日 評価委員会（拡大）\*\*を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2025年 1月 7日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月21日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月 6日 評価委員会（拡大）\*\*を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月18日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2月18日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月 3日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

\*はオンラインで、\*\*は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式2-1)

## 薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 金沢大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	薬学類案内 2023	【基準】 1-1 【観点1-1-2】
資料 2	2023 年度金沢大学学生便覧	【観点3-1-1-1】 【観点6-1-4】
資料 3	2023 年度 学生の手引き	【基準】 1-1 【観点1-1-2】 【観点3-1-1-1】 【観点3-2-1-1】 【観点3-2-2-3】 【観点3-2-3-1】 【観点3-2-3-2】 【観点3-2-4-1】 【観点3-3-1-1】 【観点6-1-1】 【観点6-1-4】
資料 4-1	共通教育科目履修ガイダンス 新入生の方へ 2023	【基準】 3-2-5
資料 4-2	2023 年度新入生オリエンテーション配付資料 (冊子以外)	【観点3-2-3-1】 【基準】 3-2-5
資料 4-3	2023 年度新 2 年生前期ガイダンス	【観点3-2-3-1】 【観点3-2-3-2】 【基準】 3-2-5 【観点6-1-4】
資料 4-4	2023 年度新 3 年生前期ガイダンス	【観点3-2-3-1】 【観点3-2-3-2】 【基準】 3-2-5
資料 5	web シラバス 2023 (共通教育・新カリ・旧カリ)	【観点3-1-1-1】 【観点3-1-1-2】 【観点3-2-1-1】 【観点3-2-1-3】 【観点3-2-2-1】

		【観点3-2-2-2】 【基準】3-2-5 【観点6-1-1】
資料6-1	2023年度時間割（薬学類 新カリ1～3年）	
資料6-2	2023年度時間割（薬学類・創薬科学類 旧カリ4～6年）	
資料7	2023年度実務実習概略評価表 金沢大学	【観点3-2-1-1】 【観点3-2-1-3】 【観点3-3-1-1】
資料8-1	2024年度学生募集要項（薬学類・高大院接続入試）	【観点4-1-2】 【観点4-1-4】 【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料8-2	2024年度学生募集要項（一般選抜）	【観点4-1-2】 【観点4-1-3】 【観点4-1-4】 【観点4-2-1】 【観点4-2-2】

資料 No.	根拠となる資料・データ等（例示）	自由記入欄 （当該項目の控など）
資料9	金沢大学医薬保健学域規程 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000255.htm">https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000255.htm</a> )	【観点1-1-1】 【観点1-1-2】
資料10	薬学類 Web サイト「理念・人材育成目標」 ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/educate/ethos.html#gsc.tab=0">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/educate/ethos.html#gsc.tab=0</a> )	【観点1-1-1】 【観点1-1-2】
資料11	教育に関する情報 教育研究上の目的- 金沢大学	【観点1-1-2】
資料12	大学・社会生活論_薬学類の使命_地域概論 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	【観点1-1-2】 【観点1-2-5】 【基準】3-2-5
資料13	2023年度薬学類照会スライド（出張講義・オープンキャンパス用）	【観点1-1-2】
資料14	3つのポリシー2023年度入学者用   KU-NOTICES ( <a href="https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/1775">https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/1775</a> )	【観点1-2-5】
資料15	薬学類 web サイト 3つのポリシー ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/school/ap_dp_cp.html#gsc.tab=0">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/school/ap_dp_cp.html#gsc.tab=0</a> )	【観点1-2-5】
資料16	国立大学法人金沢大学中期計画	【基準】1-3

資料17	金沢大学憲章 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/management/constitution">https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/management/constitution</a> )	【基準】 2-1
資料18	国立大学法人金沢大学規則 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000002.htm">https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000002.htm</a> )	【基準】 2-1
資料19	金沢大学学則 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000198.htm">https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000198.htm</a> )	【基準】 2-1
資料20	国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	【基準】 2-1
資料21	国立大学法人金沢大学自己点検評価規程 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000060.htm">https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000060.htm</a> )	【基準】 2-1
資料22	自己点検評価／認証評価／その他の評価 - 金沢大学 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/evaluation/evaluation">https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/evaluation/evaluation</a> )	【基準】 2-1
資料23	部局における自己点検評価指針	【基準】 2-1
資料24-1	第4期中期目標期間における自己点検評価等の実施について (案)	【基準】 2-1
資料24-2	国立大学法人金沢大学大学改革推進委員会規程 (改正案)	【基準】 2-1
資料24-3	金沢大学企画評価会議規程 2	【基準】 2-1
資料24-4	国立大学法人金沢大学自己点検評価規程 (改正案)	【基準】 2-1
資料24-5	国立大学法人金沢大学事務分掌規程 (改正案)	【基準】 2-1
資料24-6	国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項 (改正案)	【基準】 2-1
資料24-7	部局における自己点検評価実施指針	【基準】 2-1
資料24-8	国立大学法人金沢大学大学改革推進委員会規程 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/print/print110000011.htm">https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/print/print110000011.htm</a> )	【基準】 2-1
資料25	部局の自己点検評価実施状況 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/bukyokujikotenken_ichiranhyo2024.pdf">https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/bukyokujikotenken_ichiranhyo2024.pdf</a> )	【基準】 2-1
資料26	情報公開   金沢大学 医薬保健学域 薬学類 ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/information.html#gsc.tab=0">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/information.html#gsc.tab=0</a> )	【観点2-1-1】 【観点2-1-3】 【基準】 3-3-1 【観点3-1-1-3】 【観点3-3-1-2】

資料27	教育と研究の歩み 2022 ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/docs/ayumi2022.pdf">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/docs/ayumi2022.pdf</a> )	【基準】 2-1 【観点3-1-1-3】 【観点5-2-1】
資料28	金沢大学薬学教育自己点検評価報告書 (2023 年度)	【観点2-1-1】 【観点2-1-3】
資料29	学生履修指導シート	【観点2-1-2】 【観点3-2-3-1】 【基準】 3-2-5 【観点6-1-1】
資料30	アカンサスポータルマニュアル・ポートフォリオ入力手順	【観点2-1-2】 【基準】 3-2-5
資料31	薬学部 6 年制学科における修学状況	【観点2-1-2】
資料32	金沢大学に対する大学評価 (認証評価) 結果	【基準】 2-2
資料33	金沢大学医薬保健学域薬学類 Web サイト (新薬学類の特徴) ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/school/features.html#gsc.tab=0">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/school/features.html#gsc.tab=0</a> )	【基準】 3-1-1
資料34	2023 年度 共通教育科目履修案内	【観点3-1-1-1】
資料35	金沢大学国際機関教育院 Web サイト [共通教育科目について (2023 年度入学者向け説明)] ( <a href="https://ilas.w3.kanazawa-u.ac.jp/students/subject/">https://ilas.w3.kanazawa-u.ac.jp/students/subject/</a> )	【観点3-1-1-1】
資料36	金沢大学国際機関教育院 web サイト (GS 科目について) ( <a href="http://ilas.w3.kanazawa-u.ac.jp/students/subject/gs/">http://ilas.w3.kanazawa-u.ac.jp/students/subject/gs/</a> )	【観点3-1-1-1】
資料37	アカンサスポータルの使用方法	【観点3-1-1-1】
資料38	薬学類短期留学プログラム参加者名簿 2017~2019 年度	【観点3-1-1-1】
資料39	2023 年度薬学類短期留学プログラム (SPC ケアーズ) 参加者名簿	【観点3-1-1-1】
資料40	短期留学プログラム 薬学海外 AL 実習 I・II ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/school/shortterm.html#gsc.tab=0">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/school/shortterm.html#gsc.tab=0</a> )	【観点3-1-1-1】 【観点8-1-3】
資料41	金沢大学スーパーグローバル大学創成支援事業 (KU-GLOCS) ( <a href="http://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/">http://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/</a> )	【観点3-1-1-1】 【観点8-1-3】
資料42	金沢大学医薬保健学域薬学類 Web サイト [博士一貫プログラムの特徴] ( <a href="http://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/">http://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/</a> )	【観点3-1-1-1】
資料43	博士一貫プログラム学生名簿 (2023 年度)	
資料44	学域学生の大学院授業科目先取履修説明資料 (学生配布用)	
資料45	2022 年度薬学類学位論文作成要領	【観点3-1-1-1】

資料46	2023 年度薬学類卒業研究発表会要旨集	【観点3-1-1-1】 【観点3-1-1-2】 【観点3-2-1-1】
資料47	問題解決能力醸成ルーブリック（実習、薬学研究、薬学演習）	【観点3-1-1-1】 【観点3-2-1-3】 【観点3-2-4-2】 【基準】 3-3-1
資料48	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果（金沢大学）	【観点3-1-1-1】 【観点3-1-1-3】 【観点3-2-1-1】
資料49	総合教育部からの移行生用の専門教育科目履修計画表	【観点3-1-1-1】
資料50	2022 年度 学生の手引き	【観点3-1-1-1】 【観点3-2-1-1】 【観点3-2-3-1】 【観点3-2-4-1】
資料51	2021 年度 学生の手引き	【観点3-1-1-1】 【観点3-2-3-1】 【観点3-2-4-1】
資料52	2020 年度 シラバス 薬学類・創薬科学類編	【観点3-1-1-1】 【観点3-2-3-1】 【観点3-2-4-1】
資料53	2019 年度 シラバス 薬学類・創薬科学類編	【観点3-2-3-1】 【観点3-2-4-1】 【基準】 3-2-5
資料54	2018 年度 シラバス 薬学類・創薬科学類編	【観点3-2-3-1】 【観点3-2-4-1】
資料55	2017 年度 シラバス 薬学類・創薬科学類編	【観点3-2-3-1】 【観点3-2-4-1】 【基準】 3-2-5
資料56	2023 年度薬物治療モニタリング演習実習書	【観点3-1-1-2】
資料57	授業評価アンケート関係資料	【観点3-1-1-3】 【観点5-2-3】 【観点6-1-1】
資料58	2022 年度（第 24 回）FD研修会 報告書	【観点3-1-1-3】 【観点5-2-3】 【観点6-1-1】

資料59	2021 年度（第 23 回）FD 研修会 報告書	【観点3-1-1-3】 【観点5-2-3】 【観点6-1-1】
資料60	2022 年度 金沢大学医薬保健学域薬学類実務実習に関する満足度調査結果報告	【観点3-1-1-3】 【観点3-2-1-2】 【観点3-3-1-2】
資料61	金沢大学薬学教育評価会議・評価手順等（2019 年度）	【観点3-1-1-3】
資料62	服薬指導演習・プライマリケア演習 2023 年度テキスト	【観点3-2-1-1】
資料63	薬物治療演習 2023 資料	【観点3-2-1-1】
資料64	第 19 回薬学 FD 研修会（平成 29 年 12 月 3 日開催、金沢大学教育再生加速プログラム）	【観点3-2-1-1】
資料65	2023 年度 医療における薬を学ぶⅢテキスト	【観点3-2-1-1】
資料66	総合演習評価表 0・P21	【観点3-2-1-1】
資料67	2023 年度 事前学習 概略評価表	【観点3-2-1-1】
資料68	「IV. 大学への提言」に対する改善報告 添付資料 4～6	【観点3-2-1-1】
資料69	「IV. 大学への提言」に対する改善報告 添付資料 7・8	【観点3-2-1-1】
資料70	「IV. 大学への提言」に対する改善報告 添付資料 10～12	【観点3-2-1-1】
資料71	「IV. 大学への提言」に対する改善報告 添付資料 13・14	【観点3-2-1-1】
資料72	金沢大学の新たな実務実習の流れ	【観点3-2-1-2】
資料73	2023 年度実務実習配属一覧	【観点3-2-1-2】
資料74	薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく新実務実習の説明会（2018（平成 30）年 7 月 1 日開催）	【観点3-2-1-2】
資料75	第 4 回日本薬学教育学会大会プレ企画＜薬学実務実習情報共有と課題検討シンポジウム＞	【観点3-2-1-2】
資料76	第 39 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会	【観点3-2-1-2】
資料77	国公立大学薬学部の実務実習体制について（お願い）	【観点3-2-1-2】
資料78	2021 年度年度「医薬保健学域薬学類学生等の実務実習に関する協定書」関係	【観点3-2-1-2】
資料79	2022 年度年度版実務実習ポートフォリオ	【観点3-2-1-2】
資料80	実務実習実施計画書（北陸地区調整機構主催改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく新実務実習説明会資料）	【観点3-2-1-2】
資料81	2022 年度年度版実務実習指導者要領	【観点3-2-1-2】
資料82	2023 年度年度版実務実習実施計画書	【観点3-2-1-2】
資料83	2023 年度年度実務実習最終報告会	【観点3-2-1-2】
資料84	2023 年度年度版実務実習指導者要領	【観点3-2-1-2】

		【基準】 3-2-5
資料85	2023 年度年度実務実習ポートフォリオ	【観点3-2-1-2】
資料86	『医薬保健学域薬学類実務実習に関する満足度調査』概要【実習生用・指導薬剤師用】アンケート（依頼）	【観点3-2-1-2】
資料87	2021 年度以降新カリ専門教育科目の成績判定手順	【観点3-2-2-1】
資料88	成績評価への疑義申し出に対する対応についての申合せ	【観点3-2-2-3】
資料89	web シラバス 2020 薬学研究 I ～III・薬学研究入門・総合薬学演習	【観点3-2-4-2】
資料90	3つのポリシーテンプレート薬学類	【観点3-2-4-2】
資料91	「学生が身につけるべき資質・能力」醸成ループリック 2023 年度第 2 回学類会議 資料 4-8, 資料 4-9 DP 評価ループリック	【観点3-2-4-2】 【観点3-3-1-1】 【基準】 3-3-1
資料92	Web シラバス 2018～2022（医薬保健学基礎 I・II）	【基準】 3-2-5
資料93	Web シラバス 2017～2022（大学・社会生活論）	【基準】 3-2-5
資料94	Web シラバス 2017～2022（細胞・分子生物学）	【基準】 3-2-5
資料95	Web シラバス 2018～2022（細胞分子化学・生命科学入門 2022）	【基準】 3-2-5
資料96	薬学学務係からのメール【依頼】アドバイス面談について	【基準】 3-2-5
資料97	アドバイス教員一覧（2023. 4. 5 学類会議承認）	【基準】 3-2-5
資料98	薬学学務係からのメール[学類生（研究室配属学生）の学生面談の実施について]	【基準】 3-2-5
資料99	学類の学生面談について（2022年 2 月 2 日学類会議（代議員会）承認	【基準】 3-2-5
資料100	2 年生ガイダンス資料 2023 年 10 月 2 日開催	【基準】 3-2-5
資料101	3 年生後期ガイダンス 2023 年 9 月 22 日開催	【基準】 3-2-5
資料102	2023 年度年度薬学類・高大院接続入試実施要領	【観点4-1-1】
資料103	2023 年度年度金沢大学入学者選抜試験医薬保健学域薬学類 一般選抜（前期日程）及び帰国生徒選抜実施要領	【観点4-1-1】
資料104	2023 年度入学者選抜試験（学士課程）の入試関係業務スケジュール（R5. 3. 8 時点）	【観点4-1-1】
資料105	一般入試主体性評価採点表（薬学用）	【観点4-1-3】
資料106	2023～2020 年度合格者入試成績結果一覧表	【観点4-1-5】
資料107	過去 6 年間の薬学類入学者数	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料108-1	2018（H30）年度 学生募集要項（特別選抜）	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】

資料108-2	2018 (H30)年度学生募集要項 (一般入試)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料109-1	2019 (H31)年度 学生募集要項 (特別選抜)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料109-2	2019 (H31)年度学生募集要項 (一般入試)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料110	2020 年度学生募集要項 (一般入試)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料111	2020 年度学生募集要項_A0 入試	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料112	2021 年度学生募集要項 (一般選抜)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料113	2021 年度学生募集要項 (薬学類・高大院接続入試)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料114	2022 年度学生募集要項 (一般選抜)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料115	2022 年度学生募集要項 (薬学類・高大院接続入試)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料116	2023 年度学生募集要項 (一般選抜)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料117	2023 年度学生募集要項 (薬学類・高大院接続入試)	【観点4-2-1】 【観点4-2-2】
資料118	様式2 研究及び教育のミッションについて (薬学)	【観点5-1-1】 【観点5-1-6】
資料119	教員配置計画について (2023 年 4 月 1 日現在)	【観点5-1-1】 【観点5-1-6】
資料120	専任・兼担 指導教員一覧	【観点5-1-2】
資料121	元素創薬合成化学准教授公募要項 英語	【観点5-1-4】
資料122	金沢大学医薬保健研究域薬学系教員選考内規 2016. 12. 7	【観点5-1-4】 【観点5-1-6】
資料123	授業カタログ   金沢大学 2014 年度大学教育再生加速プログラム ( <a href="http://apuer.adm.kanazawa-u.ac.jp/catalog/">http://apuer.adm.kanazawa-u.ac.jp/catalog/</a> )	【観点5-1-7】
資料124	授業評価アンケート要望への回答依頼と集計結果公開の通知	【観点 5-2-3】 【観点6-1-1】
資料125	金沢大学附属病院診療等従事許可願	【観点 5-2-4】

資料126	実務家教員（4名）の認定証	【観点 5-2-4】
資料127	保険薬剤師登録変更届アカンサス薬局（2023年）	【観点 5-2-4】
資料128	学生相談窓口（困ったときは） - 金沢大学 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/consultation">https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/consultation</a> )	【観点6-1-1】
資料129	ハラスメント防止研修（LMS5）	【観点6-1-1】
資料130	2023年度薬学系オンライン企業等説明会チラシ	【観点6-1-2】
資料131	2023年度実施キャリア形成セミナー	【観点6-1-2】
資料132	2023年度実施エゴグラムテスト	【観点6-1-2】
資料133	金沢大学キャリア支援室サイト ( <a href="https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/">https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/</a> )	【観点6-1-2】
資料134	キャリア相談・予約 - 金沢大学キャリア支援室サイト ( <a href="https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/career-consultation_link/">https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/career-consultation_link/</a> )	【観点6-1-2】
資料135	就職担当教員一覧 - 金沢大学キャリア支援室サイト ( <a href="https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/faculty-list/">https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/faculty-list/</a> )	【観点6-1-2】
資料136	アカンサスポータル→WebClass→LMS コース（薬学系）キャリア形成セミナー ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/acanthus">https://www.kanazawa-u.ac.jp/acanthus</a> )	【観点6-1-2】
資料137	薬学同窓会   薬学類・創薬科学類, 大学院薬学系 [金沢大学]	【観点6-1-2】
資料138	2023年度薬学系教員と学生代表との懇談会（全体）	【観点6-1-3】
資料139	2023年度前期薬学類2年生ガイダンス（通知文）	【観点6-1-4】
資料140	薬学RI安全取扱講習説明スライド	【観点6-1-4】
資料141	アカンサスポータル：2023年度エックス線安全取扱講習会（オンライン）の開催	【観点6-1-4】
資料142	2023年度春季金沢大学動物実験基礎講習の実施について（通知）	【観点6-1-4】
資料143	極低温研究室利用者の教育訓練について2023（通知）	【観点6-1-4】
資料144	創薬科学専攻（博士前期課程）科目「創薬科学実習Ⅰ・Ⅱ」	【観点6-1-4】
資料145	薬学系危機管理マニュアル改訂第4版2013.3（修正版）	【観点6-1-4】
資料146	学研災加入義務化通知	【観点6-1-4】
資料147	2023年度金沢大学防災訓練 [角間キャンパス]	【観点6-1-4】
資料148	国立大学法人金沢大学リスクマネジメント指針2206	【観点6-1-4】
資料149	2023年度金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）の訓練について（通知）	【観点6-1-4】
資料150	C-SIREN受信設定及び確認方法	【観点6-1-4】

資料151	薬学系研究室・居室1号館部屋一覧 R2023.4.1	【基準】7-1
資料152	自然研講義室等・薬学類授業科目使用施設・設備	【基準】7-1
資料153	棟別平面図	【基準】7-1
資料154	身近な薬草勉強会 2023 Schedule	【基準】7-1 【観点8-1-2】
資料155	金沢大学疾患モデル総合研究センター	【基準】7-1
資料156	2023 金沢大学附属図書館概要	【基準】7-1
資料157	2023.5 現在 薬学系 受託研究・共同研究一覧	【観点8-1-1】
資料158	兼業台帳	【観点8-1-1】
資料159	2022 年度アポテカレジデント体験	【観点8-1-1】
資料160	2022 年度レジデント体験参加メンバー&スケジュール	【観点8-1-1】
資料161	2023 年度レジデント体験のお知らせ&体験スケジュール 墨消し済	【観点8-1-1】
資料162	2021 年度「薬剤師 P S 講座ネクスト」年間登録募集要項	【観点8-1-1】
資料163	2022 年度高度・専門医療人材養成支援事業 申請事業一覧	【観点8-1-1】
資料164	石川県がん専門薬剤師チーム 10 年のまとめ	【観点8-1-1】
資料165	がん専門・指導薬剤師認定者数 (2023 年 4 月 10 日現在)	【観点8-1-1】
資料166	江口記念がん優秀活動賞賞状	【観点8-1-1】
資料167	金沢大学公開講座	【観点8-1-2】
資料168	加賀能登の薬草シンポジウム講演会	【観点8-1-2】
資料169	七高 SSH 通信	【観点8-1-2】
資料170	2022 年度指定スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書第 1 年次	【観点8-1-2】
資料171	協働的体験教育プログラム	【観点8-1-2】
資料172	2019 年度薬局見学・体験ツアー	【観点8-1-2】
資料173	web サイト「新堅ふれあいサロン」で薬学生が地域の皆様と交流を深めました。   ニュース・お知らせ   金沢大学 保健学専攻融合 Activity 拠点 ( <a href="http://www.well-pro.jp/newsttopics/pages/20220930_0001.html">http://www.well-pro.jp/newsttopics/pages/20220930_0001.html</a> )	【観点8-1-2】
資料174	web サイト「教えて！薬剤師のたまごさん！」:「やんまい会」で薬学生が「頭痛」をテーマに地域交流 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/news/75843">https://www.kanazawa-u.ac.jp/news/75843</a> )	【観点8-1-2】
資料175	web サイト 地域課題研究ゼミナール支援事業 - 大学コンソーシアム石川	【観点8-1-2】

	( <a href="https://www.ucon-i.jp/newsite/jigyoku/chiikikadai/index.html">https://www.ucon-i.jp/newsite/jigyoku/chiikikadai/index.html</a> ) ( <a href="https://rinyaku.w3.kanazawa-u.ac.jp/132/">https://rinyaku.w3.kanazawa-u.ac.jp/132/</a> )	
資料176	大学コンソーシアム石川地域課題研究ゼミナール 2023 成果報告書&okusuriQ&A_野々市	【観点8-1-2】
資料177	2023 年度大学・地域連携アクティブフォーラム	【観点8-1-2】
資料178	web サイト School of Pharmacy _ Graduate School, D. ( <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/e/index.php#gsc.tab=0">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/e/index.php#gsc.tab=0</a> )	【観点8-1-3】
資料179	大学間交流協定 協定書 アジアパシフィック大学薬学部 (バン グラデシュ)	【観点8-1-3】
資料180	大学間交流協定 協定書 スマトラ・ウタラ大学薬学部 (インド ネシア)	【観点8-1-3】
資料181	教員の海外留学	【観点8-1-3】
資料182	国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程 ( <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000110.htm">https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000110.htm</a> )	【観点8-1-3】
資料183	web サイト外国人留学生支援サイト   金沢大学 ( <a href="https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/">https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/</a> )	【観点8-1-3】
資料184	学生の海外留学 オーストラリア・ケアンズ	【観点8-1-3】
資料185	【委嘱者一覧】 金沢大学コラボラティブ・プロフェッサー	【観点8-1-3】

(様式 2-2)

## 薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 金沢大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【観点 3-2-1-1】 【観点 3-2-1-2】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	
訪問時 11	入試面接実施要綱	
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【観点 2-1-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 3-3-1-3】 【観点 5-2-3】 【観点 6-1-1】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	(添付資料として 提出)

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	令和 4～5 年度薬学教育評価会議メンバー	【観点 2-1-1】 【観点 2-1-3】

訪問時 17	令和 5 年度薬学教育評価会議メンバー	【観点 2-1-1】 【観点 2-1-3】
訪問時 18	令和 4 年度 学年別在籍状況	【観点 2-1-2】
訪問時 19	入学年度別 GPA	【観点 2-1-2】
訪問時 20	薬学類生の学会・論文発表	【観点 2-1-2】
訪問時 21	卒業生の進路状況	【観点 2-1-2】
訪問時 22	卒業生アンケート	【観点 2-1-2】
訪問時 23	薬学教育評価会議メンバーによる評価用紙	【基準】 2-2
訪問時 24	薬学教育自己点検評価報告書（令和 6 年度の目標と取組）	【基準】 2-2
訪問時 25	令和 6 年度入学者選抜試験判定資料の確認作業要領等に関する説明会（主体性等評価方法）	【観点 4-1-2】
訪問時 26	金沢大学教員人事選考規程	【観点 5-1-6】
訪問時 27	薬学系外部資金獲得状況	【観点 5-2-2】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1, 7, 13 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 金沢大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1-1	2022 年度第 7 回薬学系会議_議事概要	【基準】 1-3 【基準】 2-2
訪問時 1-2	2022 年度第 8 回学類会議 議事概要	【基準】 1-3 【基準】 1-3 【基準】 2-2
訪問時 1-3	2022 年度第 10 回学類会議 議事概要	【基準】 1-3
訪問時 1-4	2023 年度第 11 回薬学系会議 議事概要	【基準】 1-3
訪問時 1-5	2023 年度薬学系内委員会一覧	【基準】 1-3
訪問時 1-6	2022 年度第 1 回～第 3 回点検評価委員会議事概要	【基準】 1-3
訪問時 1-7	2023 年度第 1 回点検評価委員会議事概要	【基準】 1-3 【観点 2-1-1】 【観点 2-1-3】
訪問時 1-8	2023 年度第 2 回点検評価委員会議事概要	【基準】 1-3
訪問時 1-9	2022 年度第 11 回学類教務・学生生活委員会議事概要	【基準】 1-3
訪問時 1-10	2022 年度第 11 回学類会議 議事概要	【観点 2-1-2】
訪問時 1-11	2023 年度第 2 回学類会議 議事概要	【基準】 2-2 【観点 3-2-4-2】
訪問時 1-12	2023 年度第 5 回学類会議 議事概要	【基準】 2-2
訪問時 1-13	2023 年度第 5 回学類会議 資料 2 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの改訂	【基準】 2-2
訪問時 1-14	卒業生に対するフォローアップ調査資料_2023 第 1 回点検評価委員会資料 2-1、2-2	【基準】 2-2
訪問時 1-15	2023 年度学類教務・学生生活委員会議事概要 (第 1 回～第 14 回)	【観点 3-1-1-3】 【観点 5-2-5】

訪問時 1-16	2023 年度第 1 回実習委員会議事概要	【観点 3-1-1-3】
訪問時 1-17	2023 年度医療薬学委員会・医療薬学実務委員会・実務実習委員会・OSCE 委員会議事録	【観点 3-1-1-3】
訪問時 1-18	2023 年度 CBT 委員会活動記録	【観点 3-1-1-3】
訪問時 1-19	2022 年度第 14 回学類教務・学生生活委員会議事概要	【観点 3-2-3-2】
訪問時 1-20	2022 年度臨時学類会議議事録	【観点 3-2-3-2】
訪問時 1-21	2022 年度第 13 回教務・学生生活委員会 議事概要	【観点 3-2-4-3】
訪問時 1-22	2022 年度第 10 回学類会議（代議員会）議事概要	【観点 3-2-4-3】
訪問時 1-23	2022 年度第 8 回医療薬学委員会_議事録	【観点 3-3-1-2】 【観点 3-3-1-3】
訪問時 1-24	2023 年度第 10 回学類会議（代議員会）議事概要	【基準】 3-3-1
訪問時 1-25	2023 年度薬学系会議議事一覧	【観点 5-2-5】
訪問時 1-26	2023 年度系領域委員会議事一覧	【観点 5-2-5】
訪問時 1-27	2023 年度学類会議議事一覧	【観点 5-2-5】
訪問時 1-28	2023 年度大学院教務・学生生活委員会議事概要（第 1 回～第 15 回）	【観点 5-2-5】
訪問時 1-29	2023 年度教育委員会議事録	【観点 5-2-5】
訪問時 7-1	2023 年度実務実習 I・II・III・IV 学生提出ファイル	【基準】 3-1
訪問時 7-2	2023 年度実習施設訪問報告書 [学生担当教員]	【観点 3-2-1-2】
訪問時 13-1	2023 年度授業評価アンケート集計結果	【観点 2-1-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 3-3-1-3】 【観点 5-2-3】 【観点 6-1-1】
訪問時 13-2	2023 年度授業評価アンケート授業科目別アンケート回答結果	【観点 2-1-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 3-3-1-3】 【観点 5-2-3】 【観点 6-1-1】
訪問時 13-3	2023 年度授業評価アンケート「要望への回答」	【観点 2-1-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 3-3-1-3】 【観点 5-2-3】 【観点 6-1-1】

訪問時 13-4	2022～2023 年度授業評価アンケート授業科目別回答分析結果	【観点 2-1-2】 【観点 3-1-1-3】 【観点 5-2-3】 【観点 6-1-1】
----------	----------------------------------	--

(様式2-1)

## 薬学教育評価 追加資料一覧

大学名 金沢大学

追加 No.	必ず提出する添付追加	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	教育と研究の歩み 2018 <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/docs/ayumi2018.pdf">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/docs/ayumi2018.pdf</a>	項目 1 項目 3-1
追加 2	教育と研究の歩み 2015 <a href="https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/docs/ayumi2015.pdf">https://www.p.kanazawa-u.ac.jp/user/docs/ayumi2015.pdf</a>	項目 1 項目 3-1
追加 3	令和 5 年度 薬学系 教育委員会《拡大版》(第 9 回) 議事録	項目 1
追加 4	令和 4 年度第 7 回薬学系会議議事概要	項目 1
追加 5	令和 4 年度 薬学系 教育委員会 (第 5 回) 議事録	項目 1
追加 6	令和 2 年度第 5 回薬学系会議議事概要	項目 1
追加 7	令和 2 年度第 6 回学類会議議事概要	項目 1
追加 8	令和 2 年度臨時薬学系会議議事概要	項目 1
追加 9	平成 28 年度第 11 回薬学系会議議事概要	項目 1
追加 10	2024 年度学生の手引き (冊子)	項目 1
追加 11	2 年生ガイダンス資料 2024	項目 1
追加 12	3 年生ガイダンス資料 2024	項目 1
追加 13	4 年生ガイダンス資料 2024	項目 1
追加 14	令和 6 (2024) 年度特別選抜 (帰国生徒選抜) 学生募集要項 <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/R6tokubetsu_boshuyoko_kikoku.pdf">https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/R6tokubetsu_boshuyoko_kikoku.pdf</a>	項目 1
追加 15	令和 6 (2024) 年度特別選抜 (国際バカロレア入試) 学生募集要項 <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/R6tokubetsu_boshuyoko_bakarorea.pdf">https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/R6tokubetsu_boshuyoko_bakarorea.pdf</a>	項目 1
追加 16	令和 6 (2024) 年度特別選抜 (私費外国人留学生入試) 学生募集要項 <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/R6tokubetsu_bosyuyoko_shihi.pdf">https://www.kanazawa-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/02/R6tokubetsu_bosyuyoko_shihi.pdf</a>	項目 1
追加 17	(依頼) 令和 5 年度自己点検評価報告書および令和 6 年度の目標・取組の策定について	項目 2 項目 3-1
追加 18	(依頼) 令和 4 年度自己点検評価報告書および令和 5 年度の目標・取組の策定について	項目 2 項目 3-1
追加 19	ポートフォリオ学生面談記録 (事例)	項目 2
追加 20	金沢大学薬学教育自己点検評価報告書 (2022 年度)	項目 2

		項目 3-1
追加 21	令和 5 年度短期海外留学プログラム実施概要	項目 3-1
追加 22	海外留学の概要オーストラリア・ケアンズ SPC	項目 3-1
追加 23	2022 年度第 11 回学類会議事概要	項目 3-1
追加 24	金沢大学薬学類講演 2023-4-13 (配布資料)	項目 3-1
追加 25	3つのポリシー、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー   KU-NOTICES <a href="https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/1772">https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/1772</a>	項目 3-1
追加 26	令和 6 年度入学者用   KU-NOTICES <a href="https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/2740">https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/contents/2740</a>	項目 3-1 項目 3-2
追加 27	令和 6 年度薬学類カリキュラム・マップ <a href="https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/02/530203CM.pdf">https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/02/530203CM.pdf</a>	項目 3-1 項目 3-2
追加 28	令和 6 年度薬学類カリキュラム・ツリー <a href="https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/02/530203CT.pdf">https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/02/530203CT.pdf</a>	項目 3-1 項目 3-2
追加 29	令和 6 年度開講科目シラバス入稿要領_20240112	項目 3-2
追加 30	実務実習ガイダンススケジュール	項目 3-2
追加 31	実務実習について 実務実習の概要・実務実習関連書類の作成 (2023 年 11 月)	項目 3-2
追加 32	金沢大学薬学類マナー講習会・臨床薬学特論スケジュール	項目 3-2
追加 33	薬学類白衣式・実務実習ガイダンス式次第	項目 3-2
追加 34	実務実習ガイダンス資料 (2024 年 1 月)	項目 3-2
追加 35	2024 年度実習に向けて 院内感染対策～臨床実習前に知っておくべきこと～ (2024 年 3 月オンデマンド)	項目 3-2
追加 36	実務実習直前ガイダンス資料 (2024 年 2 月以降)	項目 3-2
追加 37	(依頼) 薬学研究 I～III・薬学演習 I～III成績判定資料様式について	項目 3-2
追加 38	薬学研究 I～III・薬学演習 I～III成績判定資料様式	項目 3-2
追加 39	アカンサスポータル message 令和 5 年度 3 月期卒業判定結果 (薬学類)	項目 3-2
追加 40	令和 6 年 3 月薬学類卒業生名簿 (通知用)	項目 3-2
追加 41	入試における配慮事例 (過去 5 年分)	項目 4
追加 42	転学類の受け入れについて - 金沢大学ウェブサイト <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/class/tengakurui">https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/class/tengakurui</a>	項目 4

追加 43	AO・高大院入試入学者の進学状況	項目 5
追加 44	金沢大学附属病院の診療等従事者についての内規	項目 5
追加 45	金沢大学ティーチング・アシスタント取扱要領	項目 5
追加 46	令和 3 年度パイロット科目一覧	項目 5
追加 47	令和 2 年度パイロット科目一覧	項目 5
追加 48	薬学系スペース利用の【取り決め】案 (20240501)	項目 5
追加 49	相談員名簿 (学内専用) 総合相談室について   金沢大学総合相談室	項目 6
追加 50	KUGS サポートネットワーク - 金沢大学 <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/consultation/kugs-support-network">https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/consultation/kugs-support-network</a>	項目 6
追加 51	薬学類の学生支援体制	項目 6
追加 52	金沢大学キャリアハンドブック <a href="https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/assets/pdf/careerhandbook_sso-gakunai.pdf">https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/assets/pdf/careerhandbook_sso-gakunai.pdf</a>	項目 6
追加 53	金沢市消防局の応急手当 WEB 講習	項目 6
追加 54	医薬保健学基礎 I シラバス 2024	項目 6
追加 55	シラバス 2023 創薬科学実習 I・II	項目 6
追加 56	創薬科学専攻(M)教員マニュアル抜粋 創薬科学実習 I・II (内容)	項目 6
追加 57	遺伝子組み換え実験安全講習会	項目 6
追加 58	避難場所 (角間南地区)	項目 6
追加 59	防災に関すること-金沢大学ウェブサイト <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/corporation/risk_management/disaster-prevention">https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/corporation/risk_management/disaster-prevention</a>	項目 6
追加 60	社会連携 - 金沢大学ウェブサイト <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/social-engagement/">https://www.kanazawa-u.ac.jp/social-engagement/</a>	項目 8
追加 61	国立大学法人金沢大学職員就業規則	項目 8
追加 62	教職員の海外留学 (過去 10 年の実績)	項目 8
追加 63	金沢大学コラボラティブ・プロフェッサー等(CP) 実績報告書	項目 8

(様式 2-2)

薬学教育評価 追加訪問時閲覧資料一覧

大学名 金沢大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
追加訪問時 1	薬学系内委員会組織図	項目 2
追加訪問時 2	2024 年度第 1 回点検評価委員会議事概要	項目 2 項目 3-1
追加訪問時 3	令和 2 年度 (第 22 回) FD 研修会報告書	項目 5
追加訪問時 4	令和元年度 (第 21 回) FD 研修会報告書	項目 5
追加訪問時 5	令和 6 年度 2 回薬学系会議議事概要	項目 5
追加訪問時 6	アドバイス教員一覧 (1~2 年生)	項目 6
追加訪問時 7	アドバイス教員一覧 (3~6 年生)	項目 6

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 追加提出資料一覧

大学名 金沢大学

追加 No.	必ず提出する添付追加	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加提出 01	(資料 47p8 差替)問題解決能力醸成のためのルーブリック (研究・演習) 2023	項目 3-2 質問事項 15
追加提出 02	(資料 66 追加)総合演習評価表 ST2 薬局での薬剤交付 P 課題用	項目 3-2 質問事項 22
追加提出 03	令和 5 年度薬学類 6 年生の卒業資格判定の時期	項目 3-2 質問事項 24
追加提出 04	薬学系 FD 研修会参加率 2019~2023	項目 5 質問事項 2
追加提出 05	国立大学法人金沢大学教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する運用方針	項目 5 助言 1
追加提出 06	令和 5 年度金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) を利用した安否確認訓練の結果	項目 6 質問事項 9
追加提出 07	令和 6 年度金沢大学緊急時連絡システム (C-SIREN) を利用した安否確認訓練の結果	項目 6 質問事項 9
追加提出 08	遺伝子組換え実験安全講習会 受講確認方法	項目 6 質問事項 13